第　３　回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和３年10月８日

（令和２年度決算）

（企画振興部・健康福祉部）

閉　会　中

場所　全　員　協　議　会　室

第 3 回　　熊本県議会　決算特別委員会会議記録

令和３年10月８日(金曜日)

午前９時59分開議
午前11時１分休憩
午後０時58分開議
午後２時54分閉会

本日の会議に付した事件

議案第36号　令和２年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第38号　令和２年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第51号　令和２年度熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

出 席 委 員(12人)

委 員 長　渕　上　陽　一
副委員長　増　永　慎一郎
委　　員　鎌　田　　聡
委　　員　井　手　順　雄
委　　員　池　田　和　貴
委　　員　前　田　憲　秀
委　　員　松　村　秀　逸
委　　員　山　本　伸　裕
委　　員　髙　島　和　男
委　　員　大　平　雄　一
委　　員　島　田　　稔
委　　員　西　村　尚　武

欠 席 委 員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

企画振興部

部　長　高　橋　太　朗
理　事
(球磨川流域復興担当)
兼球磨川流域復興局長　水　谷　孝　司
政策審議監
兼地域・文化振興局長　厚　地　昭　仁
交通政策・情報局長　小金丸　　健
土木技術審議監　亀　崎　直　隆
情報政策審議監　島　田　政　次
企画課長　津　川　知　博
統計調査課長　馬　場　一　也
首席審議員
兼地域振興課長
兼県央広域本部振興部長　小　川　剛　史
文化企画・
世界遺産推進課長　沖　　圭一郎
交通政策課長　清　田　克　弘
情報政策課長　臼　井　洋　介
球磨川流域復興局政策監　福　原　彰　宏
政策監　有　働　人　志

健康福祉部

部　長　早　田　章　子
総括審議員
兼政策審議監　沼　川　敦　彦
医　監　池　田　洋一郎
長寿社会局長　下　山　　薫
子ども・
障がい福祉局長　木　山　晋　介
健康局長　三　牧　芳　浩
健康福祉政策課長　椎　場　泰　三
首席審議員
兼健康危機管理課長　上　野　一　宏
高齢者支援課長　篠　田　　誠
認知症対策・
地域ケア推進課長　本　田　敦　美
社会福祉課長　永　野　　茂
子ども未来課長　坂　本　弘　道
子ども家庭福祉課長　米　澤　祐　介
障がい者支援課長　下　村　正　宣
医療政策課長　阿　南　周　造
国保・高齢者医療課長　池　永　淳　一

健康づくり推進課長　岡　　順　子
薬務衛生課長　樋　口　義　則

出納局職員出席者
会計管理者兼出納局長　手　島　和　生
首席審議員兼会計課長　永　江　昌　二

監査委員事務局出席者
局　長　西　浦　一　義
監査監　松　岡　貴　浩
監査監　守　屋　芳　裕

事務局職員出席者
議事課主幹　宗　像　克　彦
議事課主幹　前　原　真由美

午前９時59分開議

○渕上陽一委員長　おはようございます。

それでは、ただいまから第３回決算特別委員会を開会します。

本日は、午前に企画振興部の審査を行い、午後から健康福祉部の審査を行うこととしております。

それでは、これより企画振興部の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のままで簡潔にお願いいたします。

それでは、企画振興部長から決算概要の説明を行い、続いて担当課長から順次資料の説明をお願いします。

初めに、高橋企画振興部長、お願いします。

○高橋企画振興部長　令和２年度決算の説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員長報告において御指摘のありました施策推進上改善または検討を要する事項等のうち、企画振興部関係につきまして、その後の措置状況を御報告いたします。

企画振興部に対しましては、「地域づくりチャレンジ推進事業について、地域づくり団体の方々から役に立つという声を聞いており、地域での期待も大きいことから、十分に活用されるように事業推進に取り組むとともに、引き続き、書類の簡素化等、申請者が利用しやすい制度となるよう努めること。」という御指摘をいただきました。

地域づくりチャレンジ推進事業は、市町村や地域団体等が行う自主的な地域づくりの取組への助成等でございます。

令和２年度は、交流促進の取組など52件の助成を行い、執行残は1,686万7,000円と、令和元年度に比べて1,387万7,000円減少しました。また、申請者にとって、より利用しやすい制度とするため、申請様式を一部簡素化する等の見直しを行いました。

本年度においても、新型コロナウイルスや令和２年７月豪雨による地域づくりの取組への影響が懸念されますので、引き続き、広域本部や地域振興局等と連携し、事業の進捗管理等を行い、事業の着実な執行に取り組んでまいります。

続きまして、企画振興部の令和２年度決算の概要について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会説明資料１ページの令和２年度歳入歳出決算総括表により御説明いたします。

歳入につきましては、予算額48億2,000万円余に対しまして、収入済額は36億7,000万円余で、不納欠損及び収入未済はございません。

なお、予算現額と収入済額との比較11億5,000万円余は、主に翌年度への事業繰越しに伴う国庫支出金等の減でございます。

また、歳出につきましては、予算額161億2,000万円余に対しまして、支出済額は、132億7,000万円余となっております。

翌年度への繰越額は、16億8,000万円余で、主に熊本地震に伴う南阿蘇鉄道の災害復旧支援事業及び豊肥本線災害復旧支援事業でございます。

また、不用額は、11億6,000万円余で、主な内容は、実績額が見込額を下回ったことや経費節減、入札に伴う執行残でございます。

詳細につきましては、各課長が御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○渕上陽一委員長　引き続き、各課長から説明をお願いします。

○津川企画課長　企画課でございます。

まず、定期監査の結果につきまして、企画振興部は、指摘事項はございませんでした。

続きまして、企画課の決算状況につきまして、お手元の資料により御説明いたします。

２ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額ともにありません。

主な収入について御説明いたします。

まず、使用料及び手数料ですが、銀座熊本館内に入居する一般社団法人熊本県物産振興協会からの使用料収入でございます。

次の国庫支出金、地方創生推進交付金は、地方創生の実現に向け、総合戦略に基づき実施する施策に関する交付金でございます。

予算現額と収入済額との比較欄の229万円余は、事業費の減による国庫補助金の減となります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、生活に困窮した大学生等に給付金を交付した事業等に活用した交付金です。

次に、財産収入の家屋貸付料は、東京事務所職員の借り上げ宿舎に係る職員負担分でございます。

３ページをお願いいたします。

寄附金の世界チャレンジ支援寄附金につきましては、若手芸術家や学生などの留学等を支援するための世界チャレンジ支援基金に対する民間企業等からの寄附金でございます。

予算現額と収入済額との比較欄の526万円余は、寄附の減によるものです。

次のまち・ひと・しごと創生寄附金は、本県の地方創生の取組に対する中小企業からの企業版ふるさと納税となります。

予算現額と収入済額との比較欄の3,300万円余は、寄附が見込みよりも少なかったものでございます。

次に、繰入金ですが、これは、世界チャレンジ支援基金から一般会計で実施する事業の財源に充てるため繰り入れたものでございます。

次に、諸収入の官民協働海外留学支援事業補助金は、大学生の海外留学を支援する事業への日本学生支援機構からの補助金です。

おめくりいただき、４ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

まず、一般管理費につきましては、企画振興部の時間外勤務手当の特別配当分になります。

次に、諸費につきまして、東京事務所の職員給与及び管理運営費となります。

不用額1,100万円余は、東京事務所に係る経費の執行残でございます。

５ページをお願いいたします。

企画総務費につきましては、企画課の職員給与となります。

次に、計画調査費につきましては、企画課の政策推進に係る経費となります。

不用額の8,100万円余の主なものにつきましては、備考欄の不用額を生じた理由に記載をしております経費節減や事業確定に伴う執行残、寄附金の減に伴う基金積立金の減などによるものとなります。

企画課からは以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○馬場統計調査課長　統計調査課でございます。

資料の７ページをお願いいたします。

９ページまでが歳入でございますが、不納欠損額及び収入未済額はございません。

歳入の内訳になりますが、当課の歳入はほとんどが国庫支出金であり、国から委託を受けた各種統計調査の実施に伴う国庫委託金でございます。

次に、資料の10ページをお願いいたします。

歳出でございますが、統計調査総務費は、主に職員の給与費等で、不用額は、執行残でございます。

次に、委託統計費は、国から委託を受けて実施します統計調査の経費でございます。不用額は、執行残でございます。

次に、単県統計費は、推計人口調査など、県単独の統計作成などに要した経費でございます。不用額は、執行残でございます。

統計調査課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小川地域振興課長　地域振興課の小川でございます。

続きまして、資料の11ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

主な収入について御説明いたします。

まず、使用料及び手数料でございます。

万日山緑地公園使用料につきましては、都市公園法に基づく占有許可物件の使用料でございます。

続きまして、不動産鑑定業者登録手数料につきましては、この法律に基づく不動産鑑定業者登録手数料でございます。

続きまして、国庫支出金でございます。

離島活性化交付金につきましては、離島の地域活性化、定住の促進を図るための交付金でございまして、御所浦地域活性化推進事業を実施しております。

続きまして、地方創生推進交付金につきましては、地方版総合戦略の取組を着実に推進していくための交付金でございまして、当課では移住定住促進事業等を実施しております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、コロナウイルスの感染拡大の防止や影響を受けている地域経済、住民生活への支援、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応に通じた地方創生を図るための交付金でございまして、当課では地域づくりチャレンジ推進事業を実施しております。

続きまして、特定地域振興対策事業費補助につきましては、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業等に係る環境省の水俣病総合対策費補助金等でございます。

こちら、一部は平成30年度及び令和元年度からの繰越事業となっております。

続いて、12ページをお願いいたします。

繰越金でございますが、令和２年度に繰越しをした一般財源分でございます。

雑入につきましては、自治総合センター事務費交付金でございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

資料の13ページをお願いいたします。

まず、企画総務費につきましては、当課職員23人の職員給与費でございまして、不用額は、執行残でございます。

続きまして、計画調査費につきましては、地域づくりチャレンジ推進事業、移住定住促進事業等に係る経費でございます。

不用額4,400万円余につきましては、補助金等の所要見込み額の減などによるもののほか、経費節減に伴う執行残でございます。内訳は、備考欄を御覧いただければと思いま

す。

続きまして、繰越しについて説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、別冊の附属資料の１ページをお願いいたします。

明許繰越しになります。

３件ございまして、まず、地域づくりチャレンジ推進事業の令和３年度への繰越額１億8,900万円余につきましては、事業計画から事業実施までに時間を要し、年度内の完了が困難となり、翌年度に繰り越したものでございます。

次の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業の１億1,700万円につきましては、環境省の補助事業を活用して水俣市が行う生態系に配慮した渚造成整備事業、こちらにおきまして、公有水面埋立て申請等につきまして、不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難な状況となり、翌年度に繰り越したものでございます。

最後に、立野・黒川地区地域再生等支援事業の2,200万円余につきましては、南阿蘇村が行う廃校となった小学校の有効活用に係る改修に対する補助等であり、設計及び関係機関との協議に時間を要し、年度内の完了が困難となり、翌年度に繰り越したものとなります。

以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○沖文化企画・世界遺産推進課長　文化企画・世界遺産推進課でございます。

説明資料のほうにお戻りいただいて、資料の15ページをお願いいたします。

歳入につきまして、不納欠損額及び収入未済額はございません。

主な収入について御説明いたします。

まず、分担金及び負担金でございます。

阿蘇の世界文化遺産登録推進につきましては、地元市町村と共同で進めております。

これは、市町村からの負担金であります。

次に、使用料及び手数料でございますが、主に県立劇場の施設や駐車場の使用料でございます。

次に、国庫支出金でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び文化芸術振興費補助につきましては、県立劇場の新型コロナウイルス対策などに対する補助金でございます。

予算現額と収入済額の差は、令和３年度への事業繰越しによるものでございます。

16ページをお願いします。

財産収入でございます。

これは、県立劇場レストランの貸付料であります。

予算現額と収入済額の差額178万円余は、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴うレストラン休業への対応として、貸付料を減額したためでございます。

次の雑入ですが、県が保有します著作権の収入や博物館ネットワークセンターが行います野外活動の傷害保険料について、精算の返納分でございます。

17ページをお願いします。

歳出でございます。

企画総務費は、当課20人の職員給与費で、不用額は、執行残でございます。

次に、計画調査費は、備考欄の事業の概要に記載しておりますが、県立劇場の施設整備や管理運営、世界文化遺産登録推進などの経費でございます。

不用額の8,980万円余は、備考欄の不用額を生じた理由にありますが、主に県立劇場施設整備における入札残などでございます。

次に、繰越しについて、別冊の附属資料で説明いたします。

附属資料の２ページをお願いいたします。

まず、文化事業新型コロナウイルス対策助成事業につきましては、1,200万円のうち800万円を繰越ししております。

これは、２月補正による追加事業分について、関係機関との協議に時間を要し、年度内の事業実施が困難となったため、翌年度に繰越ししたものでございます。進捗状況は100％でございます。

次に、県立劇場施設整備費につきましては、国の経済対策に伴う事業につきまして、国の交付決定が令和２年度中になかったため、年度内の事業実施が困難になり、翌年度に繰り越したものでございます。

この夏になりまして国の交付決定がありまして、現在、事業費の積算など入札に必要な手続を進めておりまして、今月末に発注し、来年１月に工事完了の予定でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○清田交通政策課長　交通政策課でございます。

説明資料18ページをお願いいたします。

歳入についてでございますが、不納欠損額及び収入未済額はございません。

内容について御説明いたします。

まず、使用料及び手数料につきましては、阿蘇くまもと空港にございます格納庫の使用料でございます。

次に、国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

次に、財産収入につきましては、阿蘇くまもと空港周辺の県有地の貸付料等でございます。

次に、諸収入につきましては、有明海自動車航送船組合新船建造費貸付金回収金等でございます。

20ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

まず、企画総務費は、当課職員給与費であり、不用額は、その執行残です。

次に、計画調査費につきましては、備考欄下段、事業の概要に記載しております県内の公共交通機関の維持や利用促進など、当課に関係する事業に要する経費でございます。

不用額の6,100万円余につきましては、備考欄上段の不用額を生じた理由を御覧ください。

主なものといたしまして、御所浦航路振興事業、地方公共交通バス対策事業、天草空港運航支援対策事業の補助金などの所要額が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

次に、企画施設災害復旧費につきましては、熊本地震や令和２年７月豪雨の災害復旧を行う南阿蘇鉄道や肥薩おれんじ鉄道などに対する助成でございます。

不用額2,200万円余につきましては、南阿蘇鉄道が実施しております災害復旧支援事業の事業費確定に伴う補助金の減によるものでございます。

翌年度繰越額11億9,000万円余につきましては、別冊の附属資料で説明させていただきます。

恐れ入ります。附属資料の３ページをお願いいたします。

天草空港運航支援対策事業につきましては、天草エアラインが策定する中期経営計画を踏まえた取組が必要であり、事業着手が遅れたため、本年度に繰り越したものでございます。

阿蘇くまもと空港創造的復興推進事業につきましては、関係機関との協議、調整の上事業を実施する必要があり、年度内の完了が困難となったため、本年度に繰り越したものでございます。

次の阿蘇くまもと空港アクセス整備調査検討事業につきましては、調査事業に運賃や乗換えなど様々な要因について分析を行うこととなり、年度内の完了が困難となったため、本年度に繰り越したものでございます。

南阿蘇鉄道災害復旧支援事業につきまして

は、被災橋梁撤去のための工事の完成が遅れたことに伴い、撤去工事への着手が遅れたため、本年度に繰り越したものでございます。

豊肥本線災害復旧支援事業につきましては、令和２年８月に全線開通いたしましたが、復旧後に実施する土地の境界確定作業等に時間を要し、年度内の完了が困難となったため、本年度に繰り越したものでございます。

肥薩おれんじ鉄道災害復旧支援事業につきましては、令和２年11月に全線開通しましたが、被災箇所の残工事に時間を要し、年度内の完了が困難となったため、本年度に繰り越したものでございます。

なお、いずれの事業も、本年度内の完了を予定しております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○臼井情報政策課長　情報政策課でございます。

説明資料のほうに戻りまして、資料22ページをお願いします。

歳入ですけれども、不納欠損額及び収入未済額はありません。

主な収入について御説明します。

まず、国庫支出金の個人番号カード利用環境整備費補助でございますが、マイナンバーカードを活用したマイナポイントによる消費活性化策の実施に向けた広報等に係る補助金です。

次に、社会保障・税番号制度システム整備費補助ですが、マイナンバー制度において、自治体間の中継を行うためのシステム整備に係る補助金です。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、コロナ禍における在宅勤務等テレワーク環境構築に活用しました。

次に、財産収入でございますが、熊本県庁が株主である天草ケーブルネットワーク株式会社及び株式会社ジェイコム九州からの配当金収入です。

次に、繰越金でございますが、庁内情報基盤管理運営事業に係る令和元年度からの繰越分でございます。

資料23ページをお願いします。

諸収入でございます。

共済組合収入ですが、これは、地方職員共済組合及び熊本県職員互助会から委託されております電算処理業務に係る経費の負担金です。

次に、共同システム運営受託収入ですが、県と市町村が共同で運用しております情報システムに係る経費の市町村負担金でございます。

次に、雑入ですが、企業局並びに病院局による知事部局の情報システム利用に係る負担金等でございます。

次に、年度後返納ですが、扶養手当等の返納になります。

続きまして、24ページをお開きください。

歳出について御説明します。

まず、人事管理費でございますが、パソコンの調達や保守等を行う庁内情報基盤管理運営事業等に係る経費です。

不用額の1,100万円余につきましては、入札執行残及び経費節減によるものです。

次に、企画総務費です。

当課22名の職員給与費で、不用額は執行残です。

25ページをお開きください。

計画調査費でございますが、県庁、各広域本部等を高速回線で接続したネットワークの運用管理等を行う熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業等に係る経費です。

不用額の1,000万円余は、入札執行残及び経費節減によるものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福原政策監　球磨川流域復興局でございます。

資料の26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

不納欠損額、歳入未済額はございません。

主な収入について御説明いたします。

まず、中段の繰入金につきましては、令和２年７月豪雨からの生活再建や集落の復旧、復興などを推進する財源に充てるために、球磨川流域復興基金から一般会計に繰り入れたものでございます。

予算現額と収入済額との比較の欄、５億6,500万円余につきましては、基金を活用する事業の所要額の減に伴うものでございます。

次に、諸収入につきましては、被災市町村への職員派遣を年度途中におきまして増員したことに伴う市町村負担金の増でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

資料の27ページをお願いいたします。

まず、企画総務費につきましては、球磨川流域復興局の職員給与費で、不用額は、その執行残でございます。

次に、計画調査費につきましては、備考欄の事業概要に記載のとおり、球磨川流域復興局運営費等でございます。

不用額の６億1,200万円余は、球磨川流域復興局運営費の経費節減に伴う執行残及び球磨川流域復興基金交付金の所要額減に伴う執行残でございます。

おめくりいただきまして、資料28ページをお願いいたします。

こちらは、川辺川ダム総合対策課関係でございますが、川辺川ダム総合対策課は、今年度の組織改正で廃止となり、球磨川流域復興局に業務が移管されましたので、引き続き、球磨川流域復興局が御説明いたします。

まず、歳入でございます。

不納欠損額、歳入未済額はございません。

主な収入について御説明いたします。

中段の繰入金につきましては、五木村振興及び球磨川水系の防災・減災対策の財源に充てるため、それぞれの基金から一般会計に繰り入れたものでございます。

予算現額と収入済額との比較の欄、１億3,800万円余につきましては、球磨川水系防災減災基金を活用する事業の所要額の減に伴うものでございます。

次に、諸収入の五木村振興受託事業収入につきましては、五木村からの要請を受け、県が施行しております村道整備に係る受託事業収入でございます。

予算現額と収入済額との比較の欄、１億4,900万円余につきましては、主に当該事業の令和３年度への繰越し等の減に伴うものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

資料の29ページをお願いいたします。

まず、企画総務費につきましては、川辺川ダム総合対策課の職員給与費で、不用額は、その執行残でございます。

次に、計画調査費につきましては、備考欄の事業の概要に記載のとおり、五木村が実施しますソフト事業や基盤整備事業の経費に充てるための五木村振興交付金交付事業、球磨川流域市町村が実施する球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金などに要する経費でございます。

不用額の１億7,000万円余は、主に五木村振興交付金交付事業、球磨川水系防災・減災ソフト対策補助金の所要額の減による執行残でございます。

次に、繰越しについて御説明いたします。

別冊の附属資料で説明させていただきます。

附属資料の４ページをお願いいたします。

五木村振興道路整備(受託)事業につきましては、村からの受託事業であります村道整備

におきまして、令和２年７月豪雨により、当該施工箇所及び周辺道路の被災状況調査を行う必要が生じたため、その調査に不測の日数を要したことから、年度内の工事完了が困難になったため、１億3,900万円余を翌年度に繰り越したものでございます。

なお、本年11月末の完了を予定しております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渕上陽一委員長　以上で企画振興部の説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

その前に、別室で視聴されている方がいらっしゃいます。マイクに近づいて御発言をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

質疑はありませんか。

○髙島和男委員　地域振興課にお尋ねをいたします。

移住定住促進事業ということで、昨年度資料によりますと、1,620人が本県に移住されたということでございますけれども、1,620人という数字は多いのか少ないのかというのがちょっと分からないので、近年の推移をちょっと教えていただければと思います。

○小川地域振興課長　地域振興課でございます。

今御質問ありました移住者の推移でございますが、まず、この移住者の数になりますけれども、それぞれの市町村の窓口で実際引っ越しとかの転入の手続を皆さんされると思うんですが、市町村に御協力をお願いしまして、そのときちょっとアンケートを出してもらいまして、県外から来ていただいている方という定義を決めまして集計をしているという、こういった数字になります。

昨年度が約1,600人という数字が出ておりますが、その前の年が約2,000人ほどで、もう１年度前になると約2,300人ほどということで、数字としては少し下がっているような形で推移をしております。

これは様々な要因あろうかと思いますが、私も、よくほかの委員会なりで、コロナ禍だからこそ都市部から地方への移住を進めていく必要があるという話をさせていただいております。そういう事情もある一方で、昨年度の数字ということで言えば、やっぱりコロナの影響が、数が少なくなってしまったほうに多少なりとも影響しているのかなというのは感じております。

当県としても、引き続き、しっかりこの流れを捉えて、移住者の増につなげてまいりたいと考えております。

以上になります。

○髙島和男委員　要するに、市町村の窓口でということですけれども、ちなみに、どこからの移住がどの自治体に多いのかというのもちょっと教えていただければと思いますけれども。

○小川地域振興課長　地域振興課でございます。

それぞれの自治体ごとの、恐らく地域ですか、例えば首都圏ですとか福岡ですとか、そういった御指摘かと思います。申し訳ありません。今ちょっと詳細な資料を持ち合わせてはいないところでして、それぞれの自治体のちょっと詳細というところは今お答えが難しいんですが、やはり全体の傾向ということで言えば、当然、一番多い先は首都圏になります。ただ、県別で見ますと、隣県の福岡県から、それぞれの自治体ごとではないんですが、それを全部足し上げた熊本県のそれぞれの自治体に移住として来られる方で言いますと、福岡県が一番多い数字となっておりま

す。

一方で、それは、福岡県から来てもらう方も多いんですが、転出ですね、熊本県から他の地域に出られる方も、一番多いのが福岡県ということになっておりますので、我々としても、今年度、特に都市部、都市部の中でも、東京、大阪に加えて、福岡をやはり一つターゲットにして様々な取組を行っているところです。

なかなか移住のイベントは、コロナというところもあって、現地でイベントも開催を予定していたんですが、５波とちょうど重なってしまいまして、やむを得ずオンラインの開催ということで１度やっておるんですが、今後、やはり状況を見ながら、なるべくできれば現地での開催も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○髙島和男委員　今ちょっとおっしゃったオンラインであるというようなこともされていると思うんですけれども、窓口の設置であったり、情報誌への連載とかというのもあるんですが、今までの中で一番効果的というか、移住者の声を聞いた中で効果的な手法というのは、この中でどれが一番になるんでしょうか。

○小川地域振興課長　地域振興課でございます。

今の御質問は、今までいろんな移住の施策を展開してきた中で、特に効果的だったと思うものということでしょうか。

○髙島和男委員　記載されてあるパンフレットであるとかＳＮＳとか。

○小川地域振興課長　やはり移住、定住の施策は、本当に総力戦というか、もう県庁一丸となって進めていく必要があると思いますので、様々な施策をやっぱりみんなで連携して進めていく必要があるかと思いますが、地域振興課でいろいろ取り組んでいる中で、効果的というもので言えば、やはりしっかり移住の関連の相談会ですとか、あとは県単体ではなくて、大きな団体で各県が一緒に参加してする大きな移住のフェアみたいなものもございます。今年度で言うと、東京方面で久々に現地開催ができて、各県が参加して、九州と沖縄と山口県、それぞれが参加したフェアというものが、ちょうど５波に入る前だったので、東京で開催ができました。

そのとき、やはり非常に関心が高い、移住希望者の方も多くて、コロナ禍の前と比べても、それ以上の来場者も集まっておりましたので、我々としては、オンラインもしっかりこれから、コロナの状況に関わらず、オンラインのイベント、相談会もしっかりやりつつも、やはり移住というのは、最後は、相談窓口に来たときに、相談員の方がいかに親身になって自分の地元の紹介をしてくれたりとか、そういったところも大きいと思いますので、そうしたオンラインの部分と対面の部分をしっかりそれぞれの特性を生かしながらアピールをしていきたいと考えております。

以上です。

○髙島和男委員　やっぱり今おっしゃったように、コロナ禍ということと働き方というのがオンラインでということで随分変化をしておりまして、ターゲットを福岡ということをおっしゃっていました。

私も、本当にそうだと思います。ベッドタウンというか、週に１回福岡に勤務をするということで、本当におっしゃるとおり、福岡をぜひターゲットにしていただいて、しっかりと移住をさらに増やしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○池田和貴委員　すみません、ちょっとこれは決算委員会なので、ここでいいかどうか分からないんですけれども、一つ、すみません、要望を言わせていただきたいと思います。

今、移住、定住のお話がありました。地方創生の中で、やはり人口減少に苦しむ我々にとっては、地域を維持するために、移住、定住というのは物すごく大きなテーマだと思うんですね。

その中で、ちょっと大分県が富士通と、企業と県が協定を結んで、その富士通の社員の人が大分県に移住するというような事業があるんですね。先ほどお話があったように、いろんなブースを設けて、来ていただく方を待つというのもあるんですけれども、ある意味県と関係の深い企業と、移住とかそういったことに対して話をする中で、やはりタイアップして来ていただくというのも一つの手なのかなというふうに思いましたので、私も詳細は知らないんですけれども、ぜひそこは研究をしていただければ大変ありがたいなと思います。

すみません、ちょっと要望です。

○渕上陽一委員長　ほかに質疑ありませんか。

○鎌田聡委員　企画課にお尋ねをいたします。

５ページ、生活困窮大学生への給付金ということで、昨年度、事業をやっていただきましたけれども、これは、結局、大学生も定時制、通信制も含めていただいたと記憶をしておりますが、実績の内訳を教えていただきたいんですけれども。

○津川企画課長　今回、この給付金につきましては、全部で8,042名の学生の方々に支給をしております。そのうち、留学生が392人……委員長、すみません、ちょっと調べてからもう一度お答えしてもよろしいでしょうか、後ほど。

○鎌田聡委員　いいですよ。

○津川企画課長　すみません。

○鎌田聡委員　だから、定時制と通信制も対象にしていただいとったですね。

○津川企画課長　はい、両方とも対象としております。

○鎌田聡委員　そこも分かるんですよね、内訳。

○津川企画課長　内訳、分かります。

○渕上陽一委員長　ほかに質疑ありませんか。

○前田憲秀委員　説明資料の13ページ、地域振興課さん。

地域づくりチャレンジ推進事業については、部長の概要説明でも、昨年の執行残から半分になりましたというお話だったんですけれども、今回でも1,680万ほど執行残があるんですね。ただ、背景として、令和２年で、コロナ禍でもあったというふうに思うんですが、交流事業の推進だとか、いろいろこれは事業があるんですけれども、そこら辺も加味すると、どういう総括をされていらっしゃるのかお聞きしたいんですが。

○小川地域振興課長　地域振興課でございます。

委員から、地域づくりチャレンジ推進事業の執行残ですとか、あとは昨今のコロナの状況を踏まえたこの数字の感覚というか、相場

観というんですかね、こちらについて御指摘がございました。

冒頭、部長からも申し上げましたとおり、この地域づくりチャレンジ推進事業につきましては、昨年度、執行残ということで一定の金額が出ております。

これについては、実際、やっぱり補助金の額の確定に伴う執行残ということになりまして、地域づくりチャレンジ推進事業は、それぞれ地域の地域づくり団体ですとかＮＰＯ法人の方、あとはその市町村も含めて、まさに地域の活動に対して、熊本県としてもしっかり応援をしていくという趣旨でできた補助金の制度になります。

こうした制度の性質上、どうしても、その団体がイベントなりを、例えば、企画をして、年度末に確定を、報告を出していただくんですが、そこでどうしても思っていた金額よりかからなかったですとか、あと、委員御指摘あったとおり、コロナ禍だったので思ったようなイベントですとか活動ができなかったというところがございまして、２月補正で例年不用額の補正もさせていただいているんですが、どうしてもちょっとこの事業の性質上、不用の額が出てしまうというような制度になっております。

ただ、そのような中でも、やはり我々としては、特にそれぞれの地域の振興局を通じて、しっかりそれぞれの団体とコミュニケーションを取って、最初の段階から確度のそれなりに高い事業計画、金額も含めて出していただくようにというコミュニケーションもしっかり図っております。

そういった取組もございまして、昨年度は確かに1,600万余不用額が出てしまっておりますが、それより前と比べて不用額の幅が少し小さくなったと認識をしております。

以上です。

○前田憲秀委員　いや、私が聞きたいのは、不用額が減ったというのはもちろんいいことだと思うんですけれども、コロナを背景にすると、もう少し効果もあったと見てもいいわけですよね。コロナがなければ、もっと不用額も減ったんじゃないかという感覚でよろしいんでしょう。

○小川地域振興課長　地域振興課でございます。

ここについては、ちょっとまた一定の分析が必要になってこようかなと思いますが、昨年度のそれぞれの地域の取組を見てみますと、我々も、昨年度は、この地域づくりチャレンジ推進事業、例年の地域のためにというところに加えて、新しい生活様式、コロナ禍に対応したイベントですとか、そういったものに対して支援をするというもので設けさせていただいております。

実際、例えば、飲食関係の、まあカレーのフェスタ、販売のお祭りなんかも工夫をしていただいて、現地で食べるのは一切なしで、お持ち帰り専用にしたりとか、現金収受を食券制にしてなるべくなくしたりですとか、そういった工夫もしながら各地域取り組んでいただいておりますので、ここはケース・バイ・ケースで、コロナ禍で不用が出てしまった場合もあれば、当初から団体がしっかり考えて計画をして、当初の予定どおりできたというところもあるかと思います。

以上です。

○前田憲秀委員　ありがとうございました。

ウィズコロナという考えもあったということで、しっかり分析もしていただいて、不用額が減るのにこしたことはないと思いますので、さらに頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○増永慎一郎副委員長　この地域づくりチャ

レンジ推進事業については、毎回のように決算委員会でいろんな話が出たと思います。私も、前決算の委員のときに、指摘事項というか、そういうのに要望でお願いをしたことがあるんですけれども、以前から比べると金額も非常に大きくなって、使える幅も広くなって、何というかな、ひもがついてない、各自治体とか地域づくりの団体にとっては非常に使い勝手のいいお金で、皆さん方も非常にありがたがっていらっしゃいます。

そういう中で、一つ聞きたいのが、地域によって、このお金を使う地域、例えば、振興局ごとによって、どこの振興局が余計使うとかは何かありますか。

○小川地域振興課長　地域振興課でございます。

今、ちょっと具体のそれぞれの実績は、当然、振興局単位で集計をしておりますので、分析が可能なんですが、ちょっと今、すみません、その詳細は持ち合わせておりませんので、今すぐ御紹介が難しいんですが、昨年度で言いますと、先ほど申し上げたコロナ禍を見据えて、ウィズコロナに対応した事業というのに加えて、やはり令和２年７月豪雨がございましたので、別枠で豪雨枠ということで、主にやはり人吉、球磨地域の振興に係るようなものということで別枠でつくっておりますので、そこの部分は当然その人吉、球磨のものが多いです。

実際、物産展などを開く場合は、熊本市の取組も可能になりますので、全てが人吉、球磨というわけではないんですが、そういったところを見ますと、やはり県南豪雨があったのを踏まえた豪雨枠を設定しておりますので、そういった地域の取組も比較的送れているかなと感じております。

以上です。

○増永慎一郎副委員長　非常に、さっき申しましたように、使い勝手がよくて喜ばれる補助金なんですけれども、何か懸念しているのは、やっぱりこれは間に地域振興局が必ず入って、多分総務振興課あたりが窓口になってやられると思うんですよ。

で、批判をするわけじゃないですけれども、その課長さんとか、中にいらっしゃる人の能力でやっぱり偏在が多分できるんじゃないかなというふうに思います。ある程度の枠が決まっている中で、この振興局はいっぱいで、あとの振興局が遅れたことによってお金が総枠の中でなくなったとか、そういう話も前聞いたことがあるんですよ。

ですから、何というか、青天井でざるみたいに幾らでもいいですよというわけにはいきませんけれども、そういうのは非常に気をつけていただいて、やっぱり地域振興課でそれぞれの振興局をきちんと管理するような形で、平等に行き渡るような形にしてもらう中で、それぞれの振興局がそれぞれの地域と密接に結びつきながら予算の奪い合いをするような形が一番何か理想的だなというふうに思うので、どちらかというと、一遍使ったところは、またこれを使おう、またこれを使おうといって、どっちかというなら、町あたりから振興局に要望をしてやるんですけれども、いわゆる振興局の能力と言うといけないですけれども、そのさばきがうまい具合にできないときに、思っていたのが取れなかったという話もありますので、それはぜひ振興局あたりにはきちんと、ちゃんと皆さん方が使えるように、何というか、きちんとその振興局のサイド内で頑張ってくれということをぜひ言っていただきたいというふうに思います。

○渕上陽一委員長　要望でよろしいですか。

○増永慎一郎副委員長　はい、要望です。

○渕上陽一委員長　ほかに質疑ありません

か。

○山本伸裕委員　主要な施策の成果の19ページに、大空港構想の実現というのがございます。それで、予算額が１億3,464万5,000円、それに対して決算が9,171万、大分ちょっと予算に対して決算が減となっているんですけれども、これはコロナの影響である程度致し方なかったところではないかと思うんですが、今後の見通しは、やっぱりコロナの前の元の状態にはなかなか戻らないだろうというふうにも言われておりますし、今後の需要予測であるとか採算性であるとか、そうしたものについて、この決算の実績を踏まえてどのように検討しておられるのかというのを教えていただきたいと思います。

○清田交通政策課長　主要な施策の成果、19ページのところの予算額と決算額の乖離、コロナとの関係ということかと思いますが、こちらのほうにつきましては、昨年度は、委員御指摘のとおり、コロナの影響によりまして事業の実施がかなりできなかったり、あるいは繰り越したりしておりまして、その影響かというふうに考えております。

　あと、もう一つ、今後の展開ですが、コロナの感染状況がどういう展開になるか次第で、将来的には航空の利用者、こちらのほうは回復するというふうに見込まれておりますが、そのタイミングがいつになるかというのはなかなか、今、専門家の中でも判断するのが難しいという状況にございます。

　その中で、県としては、そういったコロナの回復状況を見ながら、関係機関と連携して効果的な利用者の増につながるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

○山本伸裕委員　コロナの克服というのは、共通して追求していかなければならない問題ですけれども、航空の利用者が回復していくというようなことについて、今、温室効果ガス排出削減、熊本県もかなり取組を強めていこうというようなこととの関係で、空港利用者を増やせばいいというような考えなのかどうなのかというのはどうなんでしょうか。

○清田交通政策課長　環境との関連でいけば、実態として利用者数は需要に応じて増えていくことになると思いますし、それに伴って航空便の数も増えていくことになろうかと思いますが、今、飛行機、航空分野でも環境に配慮した取組が進んでおりますし、県のほうでも、アクセス鉄道などで、今まで車で空港を利用されていた方が、鉄道を利用することによって環境に配慮した取組ができるんじゃなかろうかと、そういうことも含めて、全体的に取組を進めているところです。

○山本伸裕委員　アクセス鉄道は、もちろん温室効果ガス排出という点では配慮があると思うんですけれども、同時に、例えば国内の観光旅行なんかについても、じゃあ飛行機はやめて鉄道にしようかとか、そういうような流れは当然出てくると思われるわけで、そういう点では、今後の利用者の増減などについては、ある程度やっぱりそういった、まあ、熊本県もこれから排出削減に取り組んでいくわけですから、そういったところも考慮してやっぱり計画を適切に見直していくということが必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○清田交通政策課長　御指摘の点踏まえて、環境という視点も考慮しながら、空港の利活用については、空港の会社もありますし、航空会社とも、いろいろ御意見もあるし、取組もありますので、そちらと連携しながら、こういった御指摘もあったということも踏まえて伝えていきたいと思います。

○山本伸裕委員　よろしくお願いします。

もう１点、よろしいですか。

球磨川復興局の計画調査費の問題でちょっとお尋ねしたいんですが、新聞広告に緑の流域治水についての全面広告が出ましたけれども、あれは、この２年度の予算から執行されているんですか。

○福原政策監　新聞広告の経費につきましては、昨年の令和２年８月の専決予算でお認めいただきました運営費の中から使っております。

○山本伸裕委員　この広告に関しては、結構やっぱりちょっと住民から批判の声が多くて、例えば、環境影響評価もなされていない段階で、いかにも流水型ダムが環境に優しいと、アユも守れますというようなイメージを植え付けられるような広告ではないかということで、今批判の声が上がっているんですよね。

ちょっとそういう点では、どういう調査を踏まえてああいう広告が出されたのか、環境への影響なんかについて、どういう調査を踏まえてあのようなイメージを宣伝するような広告作成に至ったのか、そういう点をお尋ねしたいんですけれども。

○福原政策監　令和２年７月豪雨災害からの復旧、復興を進めるに当たりましては、球磨川の治水対策がその大前提となると考えております。

その治水対策の方向として、知事が表明しました新たな流水型ダムを含めた緑の流域治水、これは決してダムだけではなく、砂防の土砂の撤去とか山の再生強化、田んぼダムでせき止めて貯留湖のピーク流量を減らすとか、そういう広告を載せさせていただきました。球磨川流域の復興の大前提となります治水ですので、これは、流域住民を含めました皆様に広く御理解いただくようにと、新聞広告には載せさせていただいたところです。

それと、イメージでございますが、この広告を出した段階で、環境調査とかには移っておりません。環境調査については、現在、法と同等の環境アセスが今実施されているところでございます。

こちらにつきましては、今後、流水型ダムにつきましては、今国のほうでその構造とか諸元について検討されているところですので、こちらが具体的に今後示されることとなると思いますけれども、新聞広告で示させていただきましたアユでございますが、こちらについては、命と清流を守るという、我々が目指すイメージを表したものでございまして、引き続きそのイメージが実現するよう、国のほうにもしっかり要望してまいりたいと考えております。

○山本伸裕委員　流水型ダムでは、他県の益田川ダムですか、専門家が入って、アユの遡上が阻害されているというような評価結果も出ているわけですから、これから自然にも優しい、環境を守るダムを目指すという決意はいいですけれども、あの広告によって間違ったメッセージが、印象が県民に伝わるというようなことであっては、それはちょっとよくないというふうに思うんですね。ちゃんと科学的な根拠であるとか、そういうのに基づいて広告はやっていただくべきではないかというふうに思いますので、これは要望として。

○渕上陽一委員長　ほかに質疑はありませんか。

○津川企画課長　企画課でございます。

先ほどの鎌田委員からの御質問に対して、御回答させていただきたいと思います。

昨年度実施の給付金事業につきまして、大

学生等が7,469名、専修学生等が181名、留学生が392名となっておりまして、そのうち定時制、通信制が39名の方々に支給をしているという状況になります。

○鎌田聡委員　多分それぞれの県での取組と違うと思いますけれども、定時制、通信制も含めてやっていただいたということは非常に評価もしておりますけれども、なかなか周知だとか、また、金額だとか要件だとか、いろいろと厳しかったという話も聞いておりますし、それと併せて、またこれは今年度の話になりますけれども、やっぱりこれは１回きりじゃなくて、今年度、特にまたコロナ禍の中で飲食店の時短営業等も続いておりまして、なかなかアルバイトも厳しい状況が引き続きになっておりますから、ぜひ、単発じゃなくて、継続してまたやっていただけないかというふうな声も寄せられています。

それは県のほうにも届いているかと思いますけれども、昨年度やった事業について、しっかりと行き届いたのかどうなのかということと、今年度どうかできないかという話について、ぜひお答えいただきたいと思います。

○津川企画課長　昨年度の制度につきましては、国が学生に緊急給付金というものを支給するということになりましたけれども、それが大分遅れるというような話もありましたので、それまでに学業を諦めるような学生がいないようにということで、昨年、再春館製薬所さんからの寄附金も活用させていただいて、開始をさせていただきました。

その結果といたしまして、8,000名以上の方々に御活用いただいたということで、一定の支援はできたのかなと思っております。

その後もずっとコロナの影響は続いておりますので、県としましても、非常にその点は憂慮しておりまして、各大学と常に連絡を取りながら、学生さんたちの経済状況等の様子を聞いております。

その中で、大学のほうから聞いておりますのは、やはり国のほうで昨年度始まった給付型の奨学金、授業料減免がセットになった就学支援制度、こちらのほうが非常にやはり効果的であったということで、かなりこちらのほうで学生さんのほうにも支援が行き届いているようだと、新型コロナの影響によって家計が急変した学生さんについても、この申請は可能だということになっております。

また、大学に聞いたところ、それぞれの大学でやはり支援制度をつくっておられまして、そういった制度も活用されているということ、あと、熊本連携中枢都市圏であれば、そういったところでフードドライブというような現物給付もされているという状況もありまして、そういった状況を注視しながら、県としても、またそういった声も考慮しながら、また支援が必要なときには支援をしていきたいと思っております。

○鎌田聡委員　ぜひよろしくお願いしたいと思います。

ただ、本当に今年度の状況、ますます厳しくなってきている状況があって、先般も学生の方から、またやってほしいというような話も要望もいただいておりますし、大学のほうとはいろいろと連携を取られているということでございますけれども、いろんなやっぱり学生さんの声も受け止めていただいた上での制度をどうつくっていくのかということで、ぜひまた御検討もいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○渕上陽一委員長　ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○渕上陽一委員長　なければ、これで質疑を終了します。

これより、午後１時まで休憩します。

午前11時１分休憩

午後０時58分開議

○渕上陽一委員長　休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、これより健康福祉部の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のままで簡潔にお願いします。

それでは、健康福祉部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、早田健康福祉部長。

○早田健康福祉部長　令和２年度決算の御説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会において、御指摘のありました施策推進上改善または検討を要する事項等のうち、健康福祉部関係につきまして、その後の措置状況を御報告いたします。

１点目は、「未収金対策について、公平性の観点から、引き続き、適正な債権管理と徴収対策の推進に努めるとともに、必要に応じて外部委託を活用するなど、職員の負担軽減の取組も進めること。」でございました。

健康福祉部では、部局長や関係課長等で構成する収入未済金対策会議を部独自に設置し、未収金の状況の定期的な把握や課題の共有などに取り組んでおります。

令和２年度は、全庁的な未収金対策連絡会議が策定する未収金対策強化に向けた取組方針に加え、部の対策会議で策定した取組方針に基づき、貸付時や償還開始の段階で面談を行い、債務者の納入に対する意識づけの徹底を図りました。また、口座振替の促進等により、新たな未収金の発生防止に努めるとともに、債権の管理及び回収業務を行う会計年度任用職員の配置や、債務者の生活状況等を把握するための償還協力員の活用、債務者への催告強化等により未収金の解消を図っております。

今後も、財源の確保及び負担の公平性の観点から、未収金の発生防止と削減に努めてまいります。

２点目は、「発達障がい者支援センターは、発達障害を持った子供及びその保護者の支援を行う上で大きな役割を担っており、今後さらに重要性を増すことが予想されることから、センターのさらなる充実を図ること。」でございました。

発達障がい者支援センターにおいては、令和元年度から北部、南部の各センターに、新たに心理士等を配置し、市町村の乳幼児健診の際に、こども総合療育センター等の専門医療機関の受診の必要性を見極める支援を行うなど、診断待機解消に向けた支援を実施しています。これにより、５か月待ちが常態化していたこども総合療育センターの診断待機は、令和２年度には、１年を通して２か月程度に短縮されています。

今年度からは新たに、こども総合療育センターにおいて、診断待機期間を利用して事前の問診を行う制度を導入するなど、保護者の待機期間における不安解消のための取組を進めています。

また、各発達障がい者支援センターに配置している地域支援マネージャーによる支援を充実させ、保護者に寄り添った支援を行うペアレントメンターを全ての圏域に配置するとともに、保護者や支援者が発達障害の特性や対処方法を理解することができるよう、ペアレントプログラム等の家族支援を実施しています。

さらに今年度は、市町村において、主体的に家族支援の取組が実施できるよう、職員向けの説明会や研修会等を開催することとしています。

引き続き発達障害児及びその家族が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、関係機関との連携強化を図り、支援の充実に努めてまいります。

続きまして、健康福祉部の令和２年度決算の概要について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会説明資料の１ページ、令和２年度歳入歳出決算総括表を御覧ください。

歳入でございますが、一般会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計及び国民健康保険事業特別会計を合わせまして、収入済額は2,889億2,033万円余で、調定額に対する収入率は99.9％となっております。

不納欠損額は232万円で、内容は、児童保護費負担金等でございます。

また、収入未済額は１億8,981万円余で、内容は、生活保護費返還徴収金、母子父子寡婦福祉資金貸付金償還元金等でございます。

次に、歳出でございますが、一般会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計及び国民健康保険事業特別会計を合わせまして、予算額4,388億1,615万円余に対し、支出済額は4,097億8,869万円余となっております。

翌年度への繰越額は67億1,756万円余で、主に新型コロナウイルス感染症対策や社会福祉施設の整備等に関するものでございます。

また、不用額は223億990万円余で、内容としましては、国民健康保険事業特別会計における県内市町村の保険給付費等の実績額及び新型コロナウイルス感染症や令和２年７月豪雨に関する予算の実績額が見込みを下回ったこと等による執行残でございます。

以上、決算の概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各課長が御説明いたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○渕上陽一委員長　引き続き、各課長から説明をお願いします。

○椎場健康福祉政策課長　健康福祉政策課でございます。

まず、健康福祉部の本年度の定期監査における指摘事項でございますけれども、健康福祉政策課と医療政策課について、それぞれ１件ずつの指摘がございます。決算概要の説明の際に各課から御説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、私のほうから健康福祉政策課の指摘事項について御説明をいたします。

お手元の資料のうち、監査結果指摘事項という表題の資料の１ページを御覧いただきたいと思います。

指摘事項は、国庫貸付金の償還遅延についてでございます。

内容は、「令和２年度、2020年度の上期分の災害援護資金の国への償還が遅れたため、延滞金２万7,096円が発生している。支払・手続において組織的なチェック体制の強化を図り、支払遅延の防止に努めること。」ということでございます。

事案の概要について御説明をいたします。

令和元年度の下期に市町村から償還を受けたものに係る国への償還金、こちらのほうは国への償還金でございまして、令和２年の、2020年の９月末日までに償還すべきところを、この処理を失念しまして、令和２年の10月７日に償還したことに伴いまして、２万7,096円の延滞金を支払ったというものでございます。

その後の対応状況について御説明をさせていただきます。

令和２年度上期の償還遅延を受けまして、下期には事業担当者と会計担当者との間で償還がある旨の情報を共有するとともに、定期的に進捗状況を確認し、償還が確実に完了するような体制を整えております。また、会計課からも進捗状況の確認を行っていただいております。

なお、進捗状況につきましては、その都度、上司と共有しまして、遅延がないよう組織的な管理を行っているところでございます。

今後とも、組織的な情報共有を継続するとともに、担当者が変更になる場合にも、担当者及び班長への確実な引継ぎを行うとともに、同様の事例が発生しないように努めてまいりたいと思います。

続きまして、令和２年度の決算につきまして御説明をさせていただきます。

決算特別委員会説明資料の２ページを御覧いただきたいと思います。

まず、健康福祉政策課の歳入でございます。

お開きいただいている２ページの冒頭、使用料及び手数料、中ほどの国庫支出金、それから４ページになりますけれども、財産収入、それから５ページの中段の繰入金、それから下段の繰越金、そして６ページになりますけれども、諸収入、それから７ページ、最後になりますけれども、県債の項目ですけれども、いずれも不納欠損額、収入未済額ともございません。

歳入の大きかったものだけ簡単に御説明をさせていただきます。

お戻りいただきまして、２ページを御覧いただきたいと思います。

中ほどの国庫支出金の災害救助費負担金でございます。

災害救助費負担金につきましては、令和２年７月豪雨分について、概算交付額が見込みを下回ったために、20億6,254万円余の予算が、現予算を下回っているということでございます。これは、仮設住宅の建設費用、それからみなし仮設の賃料などが当初の見込みよりも下回ったことによりまして、国庫支出金の額が見込みを下回ったというものでございます。

次に、８ページを御覧いただきたいと思います。

ここからは歳出でございます。

歳出につきましては、主なものについて御説明を申し上げます。

まず、中段の民生費の中の社会福祉総務費でございます。

支出済額として12億4,024万円余となっております。

主な事業につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、不用額３億7,223万円余につきましては、住まいの再建支援事業における助成事業の実績及び地域支え合いセンターの運営事業の実績が見込みを下回ったことによりまして執行残となったものでございます。

次に、９ページを御覧いただきたいと思います。

下段の災害救助費でございます。

支出済額は141億5,988万円となっております。

主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、不用額28億8,538万円余につきましては、災害救助事業及び災害弔慰金事業の実績が見込みを下回ったことによる執行残などでございます。

次に、10ページを御覧いただきたいと思います。

公衆衛生総務費でございますけれども、支出済額が4,219万円余となっております。

主な事業は、資料の備考欄のほうに記載のとおりでございます。

なお、不用額959万円余につきましては、保健統計調査事務費及び地域保健医療推進協議会に関わる事務費の執行残などでございます。

続きまして、その下段になりますけれども、保健環境科学研究所費を御覧いただきたいと思います。

こちらのほうは、宇土市にあります同研究

所の運営費でございます。

支出済額が２億3,201万円余となっております。

なお、不用額でございますけれども、489万円余となっておりますけれども、この研究所の人件費及び管理運営費に係る執行残ということでございます。

続きまして、最下段になりますけれども、保健所費でございます。

支出済額が17億6,220万円余となっております。

主な事業は、県下の10か所の保健所の運営費に関わる経費でございます。

なお、不用額3,301万円余につきましては、人件費及び保健所の非常用自家発電設備整備費の実績が見込みを下回ったことによる執行残などでございます。

以上が決算の概要になります。

続きまして、別冊の附属資料のほうを御覧いただきたいと思います。

別冊の附属資料の１ページをお開きください。

明許繰越事業について御説明をさせていただきます。

まず、県総合福祉センター管理費でございます。

791万円余の繰越しを行っております。

この事業は、新型コロナウイルスの感染防止対策としまして、研修ホール、会議室のＡＶ機器等の改修を行う事業でございます。国の補正予算による事業の実施でございまして、年度内の事業執行が困難なため、繰越しとなったものでございます。

なお、工事につきましては、８月末に完了しているところでございます。

次に、新型コロナウイルス困りごと支援事業でございますけれども、3,000万円の繰越しを行っております。

この事業は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済的影響を受けた独り親家庭や障害者、生活困窮者などの困難を抱える方々を支援する団体に対して支援を行うものでございます。

国の補正予算による事業実施のため、令和３年度に繰り越して事業を実施するものでございます。

健康福祉政策課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いします。

○上野健康危機管理課長　健康危機管理課でございます。

まず、令和２年度の決算の説明をさせていただきます。

お手元の説明資料12ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましては、12ページから14ページにかけまして使用料及び手数料、14ページから17ページにかけまして国庫支出金、18ページ上段の繰越金、下段の諸収入とございますが、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、19ページをお願いいたします。

歳出につきまして、主なものを御説明させていただきます。

まず、３段目の公衆衛生総務費でございますが、支出済額が３億6,900万円余となっております。

主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、不用額3,826万円余につきましては、肝炎対策事業のうち、肝炎治療の医療費助成の申請件数が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

４段目の結核対策費でございますが、支出済額が3,538万円余となっております。

不用額2,897万円余につきましては、結核患者医療費助成の申請及び検診費が見込みを下回ったものによるものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたしま

す。

予防費でございますが、支出済額が17億1,363万円余となっております。

主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、不用額15億8,181万円余につきましては、新型コロナウイルス感染症関連事業の実施につきまして、各種助成に係る申請件数が見込みより少なかったことなどによる執行残によるものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

２段目の食品衛生指導費でございますが、支出済額が７億4,527万円余となっております。

主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、不用額4,334万円につきましては、主に食肉衛生検査所建て替え工事に係る執行残によるものでございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

環境整備費でございます。

支出済額が１億7,960万円余となっております。

不用額1,331万円余につきましては、主に新動物愛護センター建設工事に係る執行残でございます。

続きまして、別冊の附属資料２ページをお願いいたします。

繰越事業につきまして御説明をさせていただきます。

１段目の感染症指定医療機関運営指導費でございますが、3,960万円余を繰り越しております。これは、感染症患者等の入院受入れを行う医療機関や帰国者・接触者外来等に対しまして、設備等の整備費用の助成を行う経費でございますが、新型コロナウイルス感染症に係る資材につきまして、需要の高まりにより入手が困難となったため、年度内の事業完了が困難となり、繰り越したものでございます。

続きまして、２段目の感染症発生動向調査事業、Ｒ２経済対策分でございますが、330万円を繰り越しております。

これは、医療機関等に対しまして、ＰＣＲ検査機器整備費用の助成を行う経費でございますが、需要の高まりにより昨年度内での機器の納入が困難であったため、繰り越したものでございます。

続きまして、３段目及び４段目の新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業、３次補正分でございますが、合わせて4,240万円余を繰り越しております。

これは、財源である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、国におきまして、令和３年度当初予算と一体として令和２年度第３次補正予算が編成されたことから、年度内の執行が困難であったため、繰り越したものでございます。

続きまして、５段目の管理・運営費でございますが、9,507万円余を繰り越しております。

これは、食肉衛生検査所の旧庁舎解体工事等に要する経費でございますが、管理委託契約等に期間を要し、昨年度内での完了が困難であったため、繰り越したものでございます。

なお、工事につきましては、令和３年12月の完了を予定しております。

続きまして、６段目、動物愛護推進事業でございますが、3,702万円余を繰り越しております。

これは、天草保健所の動物を保護します動物愛護舎の整備事業に要する経費でございますが、令和２年７月豪雨により工期が延びたことにより、昨年度内での完了が困難であったため、繰り越したものでございます。

なお、工事につきましては、令和３年９月に完了しております。

続きまして、３ページをお願いいたします。

同じく動物愛護推進事業でございますが、1,660万円余を繰り越しております。

これは、新動物愛護センター整備事業に要する経費でございますが、設計委託等につきまして昨年度内での完了が困難であったため、繰り越したものでございます。

健康危機管理課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○篠田高齢者支援課長　高齢者支援課でございます。

説明資料の23ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、23ページが使用料及び手数料になっておりまして、次の24ページが国庫支出金、さらにその次の25ページが繰越金と諸収入になっておりますが、いずれの科目も、全ての歳入におきまして、不納欠損額及び収入未済額はございません。

続きまして、26ページをお願いいたします。

26ページからが歳出でございます。

まず、民生費の中の社会福祉費のうち社会福祉総務費ですが、支出済額としましては、１億6,300万円余となっております。

事業の概要につきましては、備考欄に記載しているとおりでございます。

不用額の欄でございますが、1,600万円余となっておりまして、これは、社会福祉施設等に対する派遣体制構築事業や福祉人材緊急確保事業等におきまして、執行額が当初の見込額を下回ったことによるものでございます。

次に、その下の老人福祉費ですが、支出済額は、70億2,000万円余となっております。

隣の翌年度繰越額の欄ですけれども、22億6,100万円余となっておりまして、こちらにつきましては、後ほど別冊の附属資料で説明をさせていただきます。

不用額としまして２億1,000万円余ございますが、これは、施設開設準備経費助成特別対策事業や新型コロナ緊急包括支援事業、介護分等におきまして、補助対象施設の取下げや執行額が当初の見込額を下回ったことなどによるものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。

老人福祉施設費ですが、支出済額は14億3,000万円余となっております。

翌年度繰越額が７億7,600万円余でございますが、これは、後ほど別冊で説明をさせていただきます。

不用額としまして、10億3,400万円余ございますが、これは、介護施設への換気等設備事業などにおきまして、補助対象施設の取下げや執行額が当初の見込額を下回ったことなどによるものでございます。

歳出の最後でございますが、災害復旧費で民生施設補助災害復旧費ですが、支出済額は、４億9,600万円余となっております。

不用額としまして、３億2,000万円余となっておりますが、これは、老人福祉施設等災害復旧事業におきまして、執行額が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、別冊の附属資料の４ページをお願いいたします。

明許繰越しでございます。

４ページの一番上から５ページの２段目までが施設開設準備経費助成特別対策事業で、全部で５件となっておりまして、令和３年度への繰越額の欄を合計いたしますと7,200万円余の繰越しを行っております。

これは、工事発注までの諸手続や労務者の確保等に不測の日数を要したことに伴い、繰越しをしているものでございます。

次に、５ページの３段目から６ページの１段目までが介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業でございまして、全部で２件、合計で7,500万円余の繰越しを行って

おります。

これは、新型コロナウイルス感染症の長期化によりまして事業完了が見込まれないため、繰越しをしているものでございます。

次に、６ページの２段目から７ページの２段目までが新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の介護分でございまして、全部で４件、合計で21億1,300万円余の繰越しを行っております。

これも、新型コロナウイルス感染症の長期化によりまして事業完了が見込まれないために繰越しをしているものでございます。

次に、７ページの３段目から８ページ、９ページ、さらに10ページの２段目まででございますが、介護基盤緊急整備等事業となっておりまして、全部で９件、合計で３億8,500万円余の繰越しを行っております。

これらは、資材の確保や労務者の確保等に不測の日数を要したことに伴いまして、繰越しをしているものでございます。

続きまして、10ページの３段目から12ページの１段目までが老人福祉施設整備等事業の中の非常用自家発電設備整備事業分でございまして、全部で５件、合計で5,300万円余の繰越しを行っております。これらは、資材の確保や労務者の確保に不測の日数を要したことから繰越しをしているものでございます。

次に、12ページの２段目から13ページの２段目までが、介護施設等における簡易陰圧装置、換気設備支援事業、Ｒ２経済対策分でございまして、全部で４件、合計で1,800万円余の繰越しを行っております。これらは、諸手続や資材の確保に不測の日数を要したことから繰越しをしているものでございます。

次に、13ページの３段目から、少し飛びますが、16ページの３段目までが、非常用自家発電設備整備事業の３次補正分でございます。全部で10件、合計で１億3,500万円余の繰越しを行っております。これらは、国の３次補正予算による事業の実施でありまして、年度内の執行が困難なことから繰越しをしているものでございます。

次に、17ページ１段目の老人福祉施設整備等事業、水害対策強化事業分の３次補正分でございまして、これは、この１事業でございますが、2,400万円余の繰越しを行っております。

これも、国の３次補正によるものでございまして、年度内の執行が困難なことから繰越しをしているものでございます。

最後でございますが、17ページ２段目の介護施設における感染拡大防止ゾーニング環境等整備支援事業３次補正分でございますが、１億5,900万円の繰越しを行っております。

これも、国の３次補正関連でございまして、繰越しをしているものでございます。

今回報告させていただきました繰越事業につきましては、いずれも今年度中に完了を予定しております。

高齢者支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○本田認知症対策・地域ケア推進課長　認知症対策・地域ケア推進課でございます。

令和２年度の決算について説明させていただきます。

お手元の説明資料28ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、28ページの使用料及び手数料、国庫支出金、29ページの財産収入、繰入金、繰越金、おめくりいただきまして30ページの諸収入でございますが、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、説明資料31ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

民生費、社会福祉費の老人福祉費でございますが、支出済額として273億2,868万円余となっております。

事業の概要につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

翌年度繰越額109万円余でございますが、こちらにつきましては、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

２億6,703万円余の不用額が生じておりますが、介護給付費県負担金交付事業の実績額が見込額を下回ったこと、介護保険財政安定化基金運営事業における借入額が見込額を下回ったことによる執行残でございます。

おめくりいただき、32ページをお願いいたします。

衛生費、公衆衛生費の公衆衛生総務費でございますが、支出済額として65万円余となっております。

事業は、備考記載のとおり、在宅医療連携推進事業でございます。176万円余の不用額が生じておりますが、事業実績が見込みを下回ったことによります執行残でございます。

医薬費の医務費でございますが、支出済額として1,169万円余となっております。

事業は、在宅歯科医療機能強化事業でございます。154万円余の不用額が生じておりますが、事業実績が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

続きまして、別冊の附属資料18ページをお願いいたします。

明許繰越事業の説明をさせていただきます。

高齢者住宅改造助成事業でございますが、15万円の繰越しを行っております。

これは、新型コロナウイルスの影響等により、工事の年度内完了が困難だったために繰り越したものでございます。

なお、工事につきましては完了しております。

また、介護従事者等を対象とした法定研修及び試験における感染防止対策支援事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により研修が延期されたことに伴い、繰り越したものでございます。

本事業につきましては、既に研修は実施しておりまして、間もなく日程を全て完了する予定でございます。

認知症対策・地域ケア推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○永野社会福祉課長　社会福祉課でございます。

令和２年度の決算について説明をいたします。

説明資料の33ページをお願いいたします。

まず、歳入について説明いたします。

33ページの使用料及び手数料、中段の国庫支出金から36ページ上段の財産収入までにつきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

36ページ、37ページの諸収入につきましては、8,399万円余の収入未済額がございますので、これにつきましては、後ほど別冊の附属資料にて説明をいたします。

次に、38ページをお願いいたします。

歳出につきまして、主なものを説明いたします。

まず、民生費、社会福祉費のうち社会福祉総務費でございますが、支出済額は、80億3,591万円余で、主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

不用額４億7,560万円余のうち主なものは、生活福祉資金貸付事業、経済対策分の国庫内示減及び民生委員費等の執行残でございます。

次に、下段の遺家族等援護費でございますが、支出済額は5,899万円余で、不用額2,824万円余のうちの主なものは、特別給付金等支給事務費等の執行残でございます。

39ページをお願いいたします。

生活保護費のうち生活保護総務費でございますが、支出済額は、10億9,157万円余で、

主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

不用額の9,294万円余のうち主なものは、生活困窮者総合相談支援事業、経済対策分や生活困窮者自立支援プラン推進事業などの執行残でございます。

40ページをお願いいたします。

上段の扶助費でございますが、支出済額は、37億5,598万円余で、不用額の１億7,697万円余は、生活保護費の所要額が見込額を下回ったことによるものでございます。

次に、下段の衛生費の精神保健費でございますが、これは、ひきこもり支援推進事業で、支出済額は527万円余、不用額は272万円余で、新型コロナウイルス感染症の関係で研修会の開催ができなかったこと等によるものでございます。

続きまして、別冊附属資料の29ページをお願いいたします。

収入未済について説明をいたします。

まず、歳入決算の状況でございますが、生活保護世帯進学応援資金貸付金回収金と雑入の償還金に係る遅延利息分の合計735万円余の収入未済となっております。

本貸付けは、生活保護世帯から大学等への進学のために世帯分離した方へ生活費を貸し付けるものでございます。

もともと厳しい状況の中で、卒業後は不安定な就業であったり、失業中あるいは精神疾患等の傷病の影響などにより、生活困窮のため、償還が滞っているものでございます。

次に、収入未済額の推移でございます。

令和２年度の現年度分は、前年度と比べて僅かながら減少したものの、合計では145万円余の増加となっております。

収入未済額の増加理由としましては、貸付期間が終了し、償還者が増加したことや、先ほど申し上げましたように、生活困窮により償還が滞っているためでございます。

次に、30ページの未収金対策の取組でございますが、滞納発生前の防止策として、貸付申込時及び償還開始時に、借受人及び連帯借受人と面談し、返済に関する十分な意識づけを行うとともに、徴収活動に関しては、滞納者の滞納状況や生活状況等を把握した上で、個別に文書、電話、訪問等の督促計画を作成し、より効果的な未収金の徴収活動を行ったところでございます。

次に、31ページをお願いいたします。

生活保護費返還徴収金として、7,663万円余の収入未済となっております。現年度分は前年度と比べて減少したものの、合計で353万円余の増加となっております。

これは、債務者が生活保護受給中または生活困窮の状況にあることから、収入未済となっているものでございます。

令和２年度の収入未済額の増加理由としましては、障害年金の遡及受給、遡っての受給が発生した際に、振込時期や金額の把握が遅れたものがあり、その間に返還対象となる収入の費消が進み、未収金が増える結果となりました。

また、就労収入の無申告や過少申告による事案も発生しましたが、発見時には既に費消しており、徴収に至らなかったものでございます。

また、収入も含めた生活状況の把握は、被保護者宅への訪問調査時に行いますが、新型コロナウイルスの感染防止策として、訪問に代え、電話連絡等による生活状況の確認にならざるを得なかったことで正確な収入の把握が遅れたこと、また、生活保護廃止後に就労収入により返済中の方で、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となり、返済額が減少された方もおり、収入未済額が増加した理由の一つと考えております。

32ページをお願いいたします。

未収金対策でございますが、まず、発生防止策としまして、収入申告義務確認書を保護の開始時だけでなく毎年１回徴取するなど、

収入申告義務の周知徹底を図るとともに、資産調査を年１回から年２回以上に拡充しております。

また、未収金削減に向けた取組としましては、本庁に滞納整理員を配置し、回収に取り組むとともに、生活保護費との相殺を強化しております。

今後も、収入申告義務の徹底等による未収金発生の未然防止、債権の早期発見、早期対応により、収入未済額の縮減に努めてまいります。

社会福祉課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂本子ども未来課長　子ども未来課でございます。

本体の説明資料にお戻りいただきまして、41ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明申し上げます。

最上段、分担金及び負担金の未熟児養育費負担金について、不納欠損と収入未済がございます。後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

その下の使用料、手数料の欄から、おめくりいただきまして42ページからが国庫支出金が続いております。おめくりいただきまして、45ページ下段の財産収入、それから46ページの繰入金、繰越金、諸収入まで、全て不納欠損、収入未済はございません。

続きまして、歳出について、主なものを御説明いたします。

おめくりいただきまして、48ページをお願いいたします。

児童福祉総務費でございます。

不用額10億1,893万円余の不用額が生じております。

これは、子ども・子育て支援交付金、コロナ対応分等における実績額の減などによるものでございます。

翌年度への繰越額２億7,328万円余につきましては、後ほど別冊の附属資料で御説明をいたします。

続きまして、下、49ページでございます。

児童措置費につきまして、不用額が16億5,873万円余生じております。

これは、子供のための教育・保育給付費、市町村の事業でございますが、その県負担金の実績の減によるものでございます。

それから、下段の児童福祉施設費につきましては、8,214万円余の不用額が生じております。

これは、特別保育総合推進事業等の補助実績額の減などによるものでございます。

おめくりをいただきまして、50ページをお願いいたします。

上段の公衆衛生総務費につきまして、３億868万円余の不用額生じております。

これは、小児慢性特定疾病対策事業等における実績額の減などによるものでございます。

翌年度繰越額1,611万円につきましては、後ほど別冊附属資料で御説明をいたします。

51ページでございます。

私学振興費につきまして、不用額が１億3,959万円余発生しております。

これは、教育支援体制整備事業等における実績額の減等によるものでございます。

翌年度繰越額の2,943万9,000円につきましては、後ほど別冊附属資料で御説明をいたします。

おめくりをいただきまして、52ページでございます。

下段の民生施設補助災害復旧費につきましては、７億9,679万円余の不用額が生じておりますが、これは、昨年７月豪雨の児童福祉施設災害復旧事業におきます年度内実施分について、実績額が減になったことによるものでございます。

続きまして、別冊の附属資料をお願いいたします。19ページでございます。

明許繰越事業４件でございます。

まず、最上段の放課後等ＩＣＴ化推進事業、３次補正分について１億1,683万4,000円繰り越しております。これは、放課後児童クラブなどのＩＣＴ化推進の経費で、国の３次補正対応の補正予算として２月に１回計上させていただいたもので、令和２年度中に事業実施ができませんでしたので、全額を繰り越しております。

現在、８市町村50施設が申請手続中でございます。未申請の部分につきましても、引き続き働きかけを行ってまいります。

２段目の放課後等感染拡大防止事業、３次補正分につきまして、１億5,645万5,000円繰越しでございます。これも、放課後児童クラブ等の継続的に実施していただくための感染防止対策に要する経費の補助でございまして、これも２月議会３次補正分として計上させていただきまして、２年度中には２町村４施設の事業を行いまして、その残りを全額繰り越しております。今年度に入りまして、18市町村370施設の申請を今進めております。引き続き各施設の感染防止対策支援に向けて働きかけを行ってまいります。

３段目の不妊対策事業、３次補正分につきまして1,611万5,000円を繰り越しております。これは、体外受精等特定不妊治療費の助成に要する経費でございまして、これも国の３次補正分として予算を計上させていただきました。本年の１月治療分から助成開始となっており、国の方針で今年度に繰り越しても活用が可能となったことから、所要額を繰越し、対応したものでございます。現在の申請状況から、繰越分については全額の執行を予定しております。

最後に、認定こども園施設整備事業につきましては、１園、2,943万9,000円を繰り越しております。これは、熊本市内の認定こども園の改築事業でございまして、新型コロナの関係で技術者確保が難航したということで工期が遅れましたけれども、６月には完了しておりまして、現在、実績報告、支払いに向けた手続を進めているところでございます。

それから、同じく、附属資料の33ページをお願いいたします。

収入未済でございます。未熟児養育医療費の保護者負担金について、収入未済、御説明申し上げます。

まず、１の歳入決算の状況につきましては、不納欠損が８万3,000円、収入未済額が２万8,000円となっております。

収入未済額の推移につきましては、30年度から令和２年度にかけて10万5,000円の減少となっております。

３の収入未済の状況につきましては、債務者の方は３名でございまして、内訳としては、分割納付が１名、なかなか督促等に応じていただけない方が２名という状況でございます。

４の未収金対策でございますけれども、これにつきましては、平成25年度から市町村に事務が移管されておりまして、その以前の部分で、それ以降は発生はしておりません。

未収分につきまして、昨年度も市町村を通じて資産等を確認調査をさせていただきまして、１名の方から一部納付あっております。

今後とも粘り強く未収金回収には努めてまいりたいと思います。

最後に、42ページでございます。

不納欠損に関する調べ、同じく、先ほどの未熟児養育費負担金について、徴収努力を行ってまいりましたけれども、公債権、５年の時効が成立したお１人の４件、８万3,000円について、不納欠損処分をいたしております。

子ども未来課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○米澤子ども家庭福祉課長　子ども家庭福祉課でございます。

本体資料にお戻りいただきまして、53ページをお願いいたします。

子ども家庭福祉課の一般会計の歳入について御説明させていただきます。

一番上の分担金及び負担金の児童保護費負担金につきましては、児童の施設入所に伴う保護者負担金でございますけれども、不納欠損と収入未済がございますので、後ほど別冊の資料で御説明させていただきます。

その下、使用料及び手数料の欄から、飛びまして、ページをおめくりいただきまして、55ページの中段部分ですけれども、財産収入の部分までには、不納欠損、収入未済ございません。

同じページ、下から２つ目でございますけれども、貸付金元利収入の要保護児童進学応援資金貸付金回収金につきましては、収入未済がございますので、後ほど附属資料で御説明させていただきます。

おめくりいただきまして、56ページをお願いいたします。

一番下の年度後返納につきましては、児童扶養手当の過年度分の返納金等でございます。収入未済がございますので、後ほど附属資料で御説明させていただきます。

続きまして、57ページをお願いいたします。

一般会計の歳出につきまして、主なものを御説明させていただきます。

中段の社会福祉施設費でございますけれども、1,572万円余の不用額が生じております。これは、女性一時保護管理運営費等の事業の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

最下段の児童福祉総務費で1,402万円余の不用額が生じております。これは、こんにちは赤ちゃん事業費等補助事業等の事業の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

おめくりいただきまして、58ページをお願いいたします。

上段の児童措置費につきまして、１億6,653万円余の不用額が生じております。これは、児童手当市町村交付金等の事業の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

下段の母子福祉費につきまして、２億7,163万円余の不用額が生じております。これは、ひとり親世帯臨時特別給付金等の事業の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、59ページをお願いいたします。

児童福祉施設費につきまして、１億4,631万円余の不用額が生じております。これは、新型コロナ緊急対策支援等の事業の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

おめくりいただきまして、60ページをお願いいたします。

母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入でございます。

上段の繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。

中段の貸付金償還元金と下段の年度後返納で収入未済がございますので、こちらにつきましては、後ほど附属資料で御説明させていただきます。

61ページでございます。

歳出でございます。

母子父子寡婦福祉資金につきまして、1,539万円余の不用額が生じておりますが、これは、貸付実績が見込みを下回ったものによるものでございます。

続きまして、附属資料をお願いいたします。

附属資料の20ページを御覧ください。

繰越明許について、主なものを御説明させていただきます。

下から２段目の児童養護施設等における新

型コロナ対策事業支援事業につきまして２億3,117万円余の繰越しをしております。これは、児童養護施設等におきまして新型コロナウイルスの感染拡大防止に要する経費で、国の経済対策によります補正予算として２月補正予算に計上させていただいたものでございます。令和２年度中には事業の実施ができませんでしたので、全額繰越しをさせていただいております。

このページに掲載させていただいております事業につきましては、いずれも本年の３月末までに事業完了の予定でございます。

飛びまして、34ページをお願いいたします。

収入未済について御説明させていただきます。

児童保護費負担金の収入未済でございます。これは、繰り返しになりますけれども、児童養護施設等への入所措置に伴う保護者負担金でございます。

まず、１の歳入決算の状況につきまして、不納欠損額が173万2,000円、収入未済額が3,620万4,000円となっております。

児童保護費負担金は、児童福祉法に基づきまして保護者の所得に応じた負担が定められておりますが、そもそも親が虐待を否定するなど入所に納得していないケースもあること、生活に困窮している世帯が多いことなどにより、どうしても収入未済が発生してしまうところでございます。

続きまして、２の収入未済額の過去３年間の推移でございますけれども、令和２年度につきましては、前年度から額にして73万9,000円の若干の増となっております。

３の収入未済の状況でございますけれども、債務件数が4,525件で、そのうち分割納付中が2,405件、全体の５割を占めております。また、非協力的なケースが1,891件、生活困窮が154件という状況でございます。

４の未収金対策でございますけれども、預貯金調査を実施しておりますが、預貯金等がなかったために、文書等による催告を継続的に実施しております。

未然防止対策といたしまして、新規のケースにつきましては、入所時の保護者説明を徹底する、口座振替手続の勧奨など、取組を行っているところでございます。一朝一夕な削減は、なかなか難しい状況にはございますが、地道に丁寧にコンタクトを切らさないよう、引き続き未収金の解消に努めてまいりたいと思っております。

あわせて、不納欠損を先に御説明させていただきたいと思います。

飛びまして、43ページをお願いいたします。

児童保護費負担金につきまして、備考欄記載のとおり、債務者の生活困窮等を事由といたしまして、377件、173万2,000円を不納欠損処理とさせていただいているところでございます。

ページ、お戻りいただきまして、35ページをお願いいたします。

上段の要保護児童進学応援資金は、児童養護施設等を退所して大学等へ進学する児童に対しまして生活資金を貸し付ける制度といたしまして、平成27年度まで実施していた事業でございます。収入未済額は28万生じております。

２段目の年度後返納金につきましては、児童扶養手当の返納金で、年金受給等により手当の受給資格を失った後にも手当を受け取られていたため、返納が生じているものでございます。収入未済額は1,763万円となっているところでございます。

２の収入未済金の推移でございますけれども、応援資金は平成30年度から未収金が発生し、昨年度は未収金の増減はございません。児童扶養手当返納金につきましては、令和２年度は前年度から44万円の増となっているところでございます。

１枚お開けいただきまして、36ページをお願いいたします。

収入未済額の状況でございますけれども、応援資金の債務者は１名でございます。下段の児童扶養手当返納金につきましては、債務者は、48名全員が分割納付中という状況でございます。

４の未収金対策でございますけれども、両債権とも、債務者と丁寧に連絡を取りながら、納付の勧奨と確認に努めてまいります。

また、児童扶養手当返納金につきましては、訪問回数、催告回数を増やすなどの取組の強化をしており、各福祉事務所におきましては、夜間の催告ですとか、分納計画の見直し、家庭訪問等を実施しているところでございます。本庁から福祉事務所へのヒアリングで個別のケースの助言も行っているところでございます。

また、障害年金等の遡及認定によります返納が多いという状況もございますので、年金事務所への年金受給の一斉照会などを実施して、高額返納の債権の発生防止に努めてまいります。

おめくりいただきまして、37ページをお願いいたします。

特別会計におきます収入未済の状況でございます。

上段の母子父子寡婦福祉資金貸付金につきましては、母子家庭等に対し修学資金や生活資金などを貸し付けるものでございまして、償還金の収入未済額が4,073万7,000円生じているところでございます。

次の段の年度後返納につきましては、学校を中退した場合など貸付けの中止時に発生するものでございまして、収入未済額は122万9,000円となっております。

過去３年の推移でございますけれども、令和２年度は、前年度から約５万円の減少となっているところでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

収入未済の状況でございますけれども、債務者は合計で228名、そのうち約９割の213名が分割納付中でございます。そのほか、生活困窮が８名、所在不明が７名という状況でございます。

４の未収金対策でございますけれども、下から２番目のポツでございますけれども、債務者を徴収の困難性により４つの分類に分けて管理するなど、効率的な徴収活動を実施しているところでございます。

子ども家庭福祉課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○下村障がい者支援課長　障がい者支援課でございます。

資料にお戻りいただきまして、62ページをお願いいたします。

歳入につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、分担金及び負担金についてですが、児童保護費負担金で不納欠損額が51万円余、収入未済額が、２段下のこども総合療育センター負担金と合わせて640万円余となっております。この詳細は、後ほど別冊の附属資料で御説明させていただきます。

次に、63ページから65ページの使用料及び手数料や国庫支出金につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

次に、66ページをお願いいたします。

上から２段目の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金につきましては、予算現額と収入済額に８億900万円余の差が生じております。また、次ページ１段目の障害者福祉施設整備費補助につきましても５億7,700万円余の差が生じておりますが、これは、いずれも主な事業を翌年度に繰り越したことによるものでございます。

繰越事業の内容につきましては、後ほど附属資料にて御説明させていただきます。

次の68ページから70ページの財産収入、繰越金及び諸収入につきましては、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、71ページをお願いいたします。

歳出について、主なものを御説明いたします。

まず、障害者福祉費において４億5,400万円余の不用額が生じております。

これは、主に重度心身障がい者医療費助成事業や精神通院医療費の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、72ページですが、中段の児童措置費は、障害児の施設への入所または通所に係る費用でして、4,000万円余の不用額が生じております。

これは、主に利用児童数などが見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、下段の児童福祉施設費において2,600万円余の不用額が生じておりますが、これは、主にこども総合療育センターにおいて、非常勤職員任用実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

次の73ページ中段の精神保健費において5,200万円余の不用額が生じております。

これは、主に精神保健医療費等の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、74ページ上段の民生施設補助災害復旧費において2,000万円余の不用額が生じておりますが、これは、復旧施設のうち移転再築の案件について、改めて今年度に予算措置を行ったことによるものでございます。

続きまして、別冊の附属資料21ページをお願いいたします。

繰越事業について御説明いたします。

まず、明許繰越しについてです。

21ページから22ページ１段目までの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業ですが、これは、感染防止対策を行う障害福祉サービス事業所職員への慰労金の支給や事業継続体制構築のための支援に要する経費です。

６事業で、合わせて８億300万円余の繰越しを行っております。

慰労金などの支給は既に完了しておりますが、実績報告の審査などが本年度中に完了しなかったことから、繰越しを行ったものです。

次に、22ページ２段目の新型コロナウイルス感染症に係る特別事業ですが、15事業所で990万円余を、３段目から24ページ４段目までの障がい者福祉施設整備費については、11施設で４億5,100万円余を繰り越しております。

これらは、国の３次補正を受けて、２月補正予算で予算措置を行ったため、年度内の執行が困難となり、繰り越したものでございます。いずれも今年度内には完了予定となっており、引き続き進捗状況の確認を行ってまいります。

次に、24ページ最後から25ページ１段目のこども総合療育センター管理運営費につきましては、マイナンバーカードの保険証利用に対応するためのシステム導入経費として580万円余を、自動火災報知設備修繕工事として850万円余を繰り越しております。いずれも年度内執行が困難となったため、繰り越したものです。

自動火災報知設備修繕工事につきましては、既に４月に事業が完了しております。保険証利用に係るシステム導入につきましても、年度内に完了予定となっております。

最後の障がい者福祉施設災害復旧事業ですが、令和２年７月の豪雨で被災した障害者福祉施設の備品設備等に要する経費へ助成するものでして、移転再築案件の設備であるため、年度内の事業完了が困難となり、繰り越したものです。こちらも今年度内には完了予定となっております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

事故繰越について御説明いたします。

障がい者福祉施設整備費で３億9,100万円余の事故繰越を行っております。これは、老朽化に伴う入所施設の建て替えを行うものですが、令和２年７月豪雨で建設予定地ののり面の一部が崩壊し、復旧工事が必要となったため、やむを得ず事故繰越を行ったものです。年内には完了予定となっております。

続きまして、39ページをお願いいたします。

収入未済について御説明いたします。

まず、児童保護費負担金につきましては、639万円余の未済が発生しております。これは、障害児を児童養護施設などへ入所措置した際の扶養義務者の負担金でございます。３の収入未済額の状況のとおり、債務件数は1,263件ですが、うち803件は分納中で、残りは、生活困窮や、措置自体が不服として協力が得られないなどの理由により納入がなされていないものでございます。

次に、40ページを御覧ください。

こども総合療育センター負担金につきましても、８万円余の収入未済が生じております。これは、先ほどの児童保護費負担金のこども総合療育センター分でございます。

３の収入未済額の状況のとおり、債務件数は６件ですが、いずれも協力が得られないなどの理由によるものです。

前ページの児童保護費負担金及びこのこども総合療育センター負担金の未収金対策につきましては、福祉総合相談所に徴収専門員を配置し、電話や文書による催告及び預金調査などを実施して、徴収促進に努めております。また、新たな債務発生を抑制するため、負担金制度の仕組みなどを十分に説明するほか、口座振替を奨励しており、収入未済額の合計は、昨年度より減少しているところです。

今後も引き続き収入未済額の縮減に努めてまいります。

最後に、不納欠損について御説明いたします。

44ページをお願いいたします。

児童保護費負担金に係る不納欠損が、合計11名分で105件、51万2,000円生じております。これは、債務者の生活困窮などにより、再三の督促にもかかわらず、時効が成立し、債権が消滅したものについて不納欠損処理を行ったものでございます。

障がい者支援課の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○阿南医療政策課長　医療政策課でございます。

まず、本年度の定期監査におきまして指摘事項がございましたので、御説明いたします。

お手元の資料のうち監査結果指摘事項の裏面、２ページをお願いいたします。

指摘事項は、職員の交通法規違反について、「通勤中に、司法処分が科された交通法規違反が１件発生している。職員の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故に対する効果的な防止策を講じること。」でございます。

本事案の概要は、令和３年１月８日午前８時頃、熊本市東区地内の道路を職員が通勤のため自家用車で走行中、車道前方右側から横断してきた高校生が運転する自転車に気づくのが遅れまして、自転車前部に衝突、高校生は転倒しまして、加療約14日間の頸椎捻挫等のけがを負わせてしまいました。

職員は、高校生の救護措置を行ったものの、事故の状況について、道路交通法第72条に規定します、直ちに最寄りの警察署に報告するということを怠ったため、罰金３万円の司法処分を受けてしまったものでございます。

対応状況といたしまして、当課では、月１回の課内会議等で飲酒運転撲滅、交通事故防止、交通法規の遵守について注意喚起を行っておりましたが、徹底できず、おわび申し上げます。

事案判明後、直ちに課内会議を開催し、道路交通法の規定を確認するなど、改めて注意喚起を行いました。

今回の事故を教訓に、心に余裕を持った安全運転の徹底と交通法令の遵守に取り組んでまいります。

次に、決算の状況について御説明します。

資料替わりまして、決算特別委員会説明資料の75ページをお願いします。

まず、歳入について御説明します。

使用料及び手数料、76ページの国庫支出金、飛びまして、78ページの財産収入及び繰入金、79ページの繰越金までは、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

79ページの上から２段目の諸収入につきましては、323万円の収入未済額がございます。これは、各種団体精算返納金の分及び、ページをおめくりいただきまして、80ページ１段目の看護師等修学資金貸付金償還金の分でございますが、詳細につきましては、後ほど附属資料にて御説明いたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

81ページをお願いします。

３段目の公衆衛生総務費につきましては、不用額が１億3,972万円余ございます。こちらにつきましては、医療施設等施設・設備整備事業や医師確保総合対策事業などの所要額が当初見込みを下回ったものでございます。

82ページをお願いします。

予防費につきまして、不用額が40億5,852万円余ございますが、こちらは新型コロナウイルス関係の事業でございまして、感染症包括支援事業や医療機関感染対策支援事業などの所要額が当初見込みを下回ったことによるものです。

繰越額11億2,505万円余につきましては、後ほど附属資料にて御説明いたします。

83ページをお願いいたします。

最下段の医務費につきましては、不用額が705万円余ございます。医事関係業務管理指導費などの所要額が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

84ページをお願いいたします。

保健師等指導管理費について、不用額が5,425万円余ございますが、看護行政一般事業、看護職員確保総合推進事業などの所要額が当初見込みを下回ったことによるものです。

資料替わりまして、決算特別委員会附属資料の27ページをお願いいたします。

まず、繰越事業について御説明いたします。

上の段の医療機関感染対策支援事業、下の段の新型コロナ医療機関設備整備・入院医療機関設備整備事業は、両事業とも、医療機関における新型コロナの診療等に必要な設備整備への助成でございますが、設備資材について需要の高まりにより入手が困難となったため、年度内の事業完了が困難となり、繰り越したものでございます。

なお、資料の表の一番右の繰越額における現在の進捗状況につきましては、９月１日時点のものを記載しておりますが、本日時点では進捗しております。

上段の医療機関感染対策支援事業は97％までいっておりまして、25医療機関中22医療機関で完了しております。下段の設備整備事業は90％で、９医療機関中７医療機関が完了しております。

この結果、事業未完了は、２つの事業を合わせ、５医療機関になりますが、５つの医療機関とも本年12月までに完了する予定でございます。

次に、収入未済について御説明いたしま

す。

41ページをお願いいたします。

まず、1、歳入決算の状況でございますが、上段の各種団体精算返納金について、７万円余の収入未済額となっております。この７万円余は、令和元年度分の国庫補助金の返納分でございまして、この額自体は、対象の医療機関から令和元年度の出納整理期間中に返納がございました。このため、本来は収入未済とならないのですが、当課において、会計システム上、収入は令和元年度分として受けたんですが、調定額の年度処理を誤ってしまいまして、令和２年度分の調定額としてしまった結果、今回収入未済となってしまったものでございます。今後は、こうした事務処理の誤りがないよう注意徹底してまいりたいと思います。

下段の看護師等修学資金貸付金償還金につきまして、315万円余の収入未済額がございます。この修学資金は、学校卒業後、県内の病院や診療所等において、３年または５年間継続して看護業務に従事した場合は返還が免除されるものでございますが、免許が取得できなかったり、県外の病院に勤務された場合には、返還義務が生じるものでございます。

３の収入未済額の状況の表の合計欄のとおり、滞納者は11名おられますが、このうち２名は、本年９月までに完納していただきました。このため、滞納者は、残る９名となりますが、いずれの方も生活困窮により返還が滞った方で、現在、分割で納付をいただいているところでございます。

回収に当たりましては、４の未収金対策、①に記載のとおり、１か月以上滞納があり、県からの電話督促に応じない場合は、県は連帯保証人のほうへ働きかけまして、連帯保証人のほうから滞納者の方に連絡してもらい、支払いを促しております。

引き続き、滞納者の生活状況を確認した上で、分納などの確約を取って滞納の累積防止に取り組みます。

なお、②のとおり、全ての新規貸付者に対し、貸与申請時に、貸付者の推薦を行う養成施設と学校と連携の上、重要事項確認書を徴取しておりまして、貸与時から返還条件等の意識づけを徹底させるなど、新たな未収金の発生防止にも取り組んでおります。

医療政策課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いします。

○池永国保・高齢者医療課長　それでは、説明資料にお戻りいただきまして、85ページをお願いいたします。

まず、一般会計の歳入についてですが、財産収入、繰入金、諸収入について、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、86ページをお願いいたします。

一般会計の歳出について、主なものを御説明いたします。

下段の国民健康保険事業特別会計繰出金につきまして、不用額３億6,204万円余が生じております。これは、県の法定負担金でございます市町村の保険給付費の実績額が見込みを下回ったためでございます。

続きまして、87ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計でございます。

歳入につきましては、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

主なものを御説明させていただきます。

中段の国庫支出金の療養給付費等負担金につきましては、予算現額と収入済額との差が30億6,433万円余の増となっております。

これは、国の概算交付額の増額によるものでございます。

88ページをお願いいたします。

上段の調整交付金につきまして、予算現額と収入済額との差が10億7,024万円余の減となっております。

これは、国の普通調整交付金の配分減によ

るものでございます。

下段の一般会計繰入金につきましては、予算現額と収入済額との差が３億6,204万円余の減となっております。

これは、先ほど説明いたしました86ページの一般会計から特別会計への繰出金と同じものでございます。

次に、89ページをお願いいたします。

下段の繰越金につきまして、予算現額と収入済額との差が３億8,355万円の増となっております。

これは、前年度繰越額と同額を見込んで計上しておりましたが、繰越金が見込みを上回ったことによるものでございます。

続きまして、90ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計の歳出でございます。

国民健康保険運営費につきまして、不用額38億5,601万円余が生じております。

これは、予算を計上する際に見込んだ医療費よりも実際の医療費が下回ったことから、医療費に連動します保険給付費等について、実績額が見込みを下回ったためでございます。

医療費等につきましては、今後とも、より的確な見込みに努めてまいりたいと考えております。

国保・高齢者医療課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○岡健康づくり推進課長　健康づくり推進課でございます。

令和２年度の本課の決算について御説明いたします。

本体資料、91ページをお願いいたします。

まず、一般会計の歳入について御説明いたします。

使用料及び手数料、国庫支出金、おめくりいただきまして、93ページの諸収入まで、不納欠損及び収入未済額はございません。

次に、94ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございます。

まず、公衆衛生総務費でございます。

事業の概要は、備考のほうに記載しているとおりでございます。

５億9,336万円余の不用額が生じておりますが、主なものは、指定難病医療費及び原爆被爆者に対する手当等の支給額が見込額を下回ったことによる執行残でございます。

95ページをお願いいたします。

予防費でございます。

これは、ハンセン病に関する事業費でございまして、不用額の217万円余が生じております。扶助費等で、新型コロナ感染拡大の影響から事業が実施できなかったための執行残でございます。

下段の国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。

これは、特定健診等に関する事業及び糖尿病予防対策に関する事業でございまして、不用額が195万円生じておりますが、事業に係る報償費や委託料が見込額を下回ったことによる執行残でございます。

おめくりいただきまして、96ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、国庫支出金、繰入金、繰越金がございますが、これは、いずれも不納欠損、収入未済額はございません。

次に、歳出でございます。97ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費でございます。これは、国保ヘルスアップ支援事業に係るもので、不用額の1,257万円が生じておりますが、これは、事業に係る報償費や委託料の執行残でございます。

健康づくり推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○樋口薬務衛生課長　薬務衛生課でございます。

説明資料の98ページをお願いいたします。

歳入について御説明させていただきます。

説明資料の98ページの使用料及び手数料、98ページから99ページの国庫支出金及び諸収入、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

めくっていただきまして、100ページをお願いいたします。

次に、歳出について、主なものを御説明いたします。

上段の公衆衛生総務費につきまして、２億756万円余の不用額が生じております。

これは、新型コロナウイルス感染症に伴う軽症者等の宿泊療養事業の借り上げ実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

５段目の生活衛生指導費につきましては、翌年度繰越額262万円余がございますが、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

次に、101ページをお願いいたします。

下段の薬務費につきまして、１億1,212万円余の不用額が生じております。これは、主に新型コロナウイルス感染症に伴う感染症拡大防止対策等支援事業の実績額が見込みを下回ったことによるものでございます。また、翌年度繰越額588万円余はございますが、別冊の附属資料で御説明いたします。

続きまして、別冊の附属資料の28ページをお願いいたします。

繰越事業について御説明いたします。

まず、生活衛生営業振興対策事業でございますが、262万円余の繰越しをしております。これは、生活衛生同業組合が行います新型コロナ感染防止対策に対する助成金で、事業実施期間が不足したため、繰り越したものでございます。

なお、本事業につきましては完了しております。

次に、薬事許認可事業でございますが、588万円余を繰り越しております。こちらも補正予算による事業で、法改正に伴いまして、熊本県衛生総合情報システムの改修を行う経費でございますが、改正内容の詳細が明らかになりましたのが年度末であったため、事業実施期間の不足により繰り越したものでございます。こちらも本事業は完了しております。

薬務衛生課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渕上陽一委員長　以上で健康福祉部の説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○髙島和男委員　社会福祉課にお尋ねをいたします。

説明資料40ページでございますが、ひきこもり支援推進事業についてお尋ねをいたします。

以前、国は、ひきこもりの全体数として110万人という数字を発表したと思うんですけれども、この成果資料によりますと、現状把握を行ったということでございますけれども、熊本県全体で最新のひきこもりの数というのは何人ぐらいなんでしょうか。

○永野社会福祉課長　社会福祉課でございます。

お尋ねをいただきましたひきこもりの件でございますけれども、県のほうでは、令和元年度に、民生委員の方の協力をいただきまして、全県的に調査を行っておりますけれども、そのとき、民生委員の方がしていらっしゃるというか、確認をされた件数としましては845件確認をしております。それに基づきまして、昨年度から、いろいろ事業のほうを

組み立てさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○髙島和男委員　この成果資料によりますと、やっぱり市町村によって、自治体によって取組の温度差、やり方っていうのは違うと思うんですね。だからこそ意見交換会であったり、実態の把握に取り組まれたと思うんですけれども、昨年度、こういった活動といいますか事業をやって、そのひきこもりの数が増えたのか減ったのか、どういう御認識をお持ちでしょうか。

○永野社会福祉課長　県のほうでは、平成27年度から、ひきこもり地域支援センターを設置して、いろいろ対策を進めております。特に、昨年度からは、市町村支援員というのをひきこもり地域支援センターに置きまして、市町村のバックアップといいますか、相談体制の充実等に努めているところでございます。

実際、ひきこもりの方の実態の把握が非常に難しいものですから、具体的にその数字が増えたのか減ったのかというふうに把握はできておらないんですけれども、コロナの関係もあって、ひょっとしたら増えていくのではないかということも想定されておりますので、引き続き施策の充実等を図っているところでございます。

具体的には、アウトリーチ支援員というのを昨年度から設置しておりまして、家庭訪問等を積極的に行って、支援等を行っていく体制でございますとか、今年度からは、就労に向けたマッチング事業ということで、就労体験の場とか経験の場を設けるような形で施策を展開しているところでございます。

○髙島和男委員　秋田県の藤里町、御存じのとおり、潜在的なひきこもりの方々を掘り起こすというのはちょっと言葉は悪いかもしれませんけれども、一軒一軒訪問して、そしてその後のフォローをしっかりされたという、劇的に改善した先行事例もございますので、ぜひ県下の市町村あたりとも、そういった事例を共有しながら、ぜひ実態をまず把握をして、そしてまた、改善を図っていくという取組をこれからも引き続きよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○永野社会福祉課長　ありがとうございます。

○渕上陽一委員長　ほかにありませんか。

○西村尚武委員　お尋ねします。

決算特別委員会附属資料の34ページ、子ども家庭福祉課のほうですが、その中で、３番目の収入未済額の状況と児童保護費負担金、これの、全体4,525件ある中で、非協力的というのが1,891件、何か私が見るに、非常に大きい数字だなと思うもんですから、この辺、要因といいますか、その辺は把握しておられれば教えていただきたいと思います。

○米澤子ども家庭福祉課長　子ども家庭福祉課でございます。

議員御指摘のとおり、３の収入未済の状況で、全体4,500件程度のうち、非協力的なものが約半数近い数字に上がっております。お一人お一人の要因をちょっと聞き取ったわけではないので恐縮でございますけれども、一般的な感覚といたしまして、この児童保護費負担金というものが、例えば、そのお子さんを措置入所するときにかかる費用の一部を御負担いただくものというふうな性質でございます。

措置入所するときに協力的なケース、御家庭が措置入所に同意いただいているようなケ

ースもございますけれども、一方で、御家庭が同意いただかなくても、お子さんの健全な育成といいますか、養育のために必要だというところで、裁判所の申立てなどを経て、行政の権限で措置することもございます。そのようなときには、やはりその御家庭としては、なかなかその措置自体に納得できないというふうなところもございますので、そのような家庭は、やっぱり納得しない子供の措置にお金を払わなくちゃいけないんだということで、なかなか協力を得られないというようなことも多いというふうに聞いております。

以上でございます。

○西村尚武委員　理解を得られてないという部分でよろしいんですかね。この中でも未然防止対策で書いてあります、いろいろと。滞納処分の対象となることを十分説明するとともに、納付催告を行っていると。大変だと思いますが、これはぜひ数字を改善できますようお願いしたいと思います。

以上です。

○渕上陽一委員長　ほかに質疑ありませんか。

○鎌田聡委員　54ページ、子ども家庭福祉課ですけれども、児童相談所負担金ってことで、中央一時保護所への入所児童数が見込みを上回ったということでございますけれども、やっぱりこれは虐待の件数の増加なんでしょうか。

○米澤子ども家庭福祉課長　子ども家庭福祉課でございます。御質問ありがとうございます。

措置児童の一時保護所の入所児童数が見込みを上回った要因でございますけれども、虐待の件数と必ずしも１対１の関係ではございませんので、要因を正確に分析することは困難でございます。

ただ、委員御指摘のとおり、昨年度の虐待相談件数は過去最高を記録しているところでございまして、それも一つの要因というふうに考えられております。

また、児童相談所の方針といたしまして、やはりお子さんの安全ですとか生命を第一に考えるというところがございますので、少しでも危ういケースがあれば、まずは一時保護を行った上で調査、アセスメントをするというふうな方針を取っているところでございますので、そういうふうなプラスの要因といったところも多少あるかとは思います。

以上でございます。

○鎌田聡委員　私も、児童相談所にお伺いもさせていただいて、状況も聞かせていただきましたけれども、コロナの関係で爆発的な話じゃなかったんですけれども、やはり虐待のほうが若干相談件数が増えているということでございましたが、この入所児童数は、これ、どのくらい上回ったんですか、前年度比、前々年度比か、教えていただきたいと思います。

○米澤子ども家庭福祉課長　ちょっと数字を調べて、少しお時間いただければと思いますけれども、一時保護の件数でございますけれども、令和元年度、ちょっと手元、数字、恐縮ですけれども、福祉行政報告例で国に報告している数字でございますけれども、令和元年度は171件ほどでございますけれども、令和２年度は258件ほどということになっているところでございます。

以上でございます。

○鎌田聡委員　258。

○米澤子ども家庭福祉課長　さようでございます。258件です。

○鎌田聡委員　やっぱりかなり人数も増えているというふうに見ておりますし、これからいろんな状況的にはやっぱり増えていく要素がかなり環境的にあるんじゃないかなと思いますんで、受け止める体制あたりもしっかりと、この間もずっと議論してきておりますけれども、しっかりと取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

それと、もう１点いいですか。

こっちの附属資料のほうの27ページです。医療政策課で、繰越額の理由として、コロナ感染者の資材が入手困難だったということで、今は97％ぐらい入っているということでございますけれども、これだけ入ってこなかったって、これは何なんですか、その物は。

○阿南医療政策課長　医療政策課でございます。

物としましては人工呼吸器とか、そういった診療に必要な器材でございまして、そういった物でございます。今は大分改善しているというふうに聞いております。

以上でございます。

○鎌田聡委員　重要な物だろうと思っておりまして、９月までゼロだったというのが非常に驚くべき事実だったなと思っております。今は入ってきたということでございまして、まだ100％いってないということでございますけれども、急ぎですね――今大体入手が比較的できるようになったんでしょう。後の見通しをちょっと教えてください。

○阿南医療政策課長　あと、残っておりますのが、施設の改修費等でございまして、ちょっと今コロナ患者さんがいる関係上できないとか、そういった部分でございます。あとは、ＩＣＴ関係でパソコンの関係というふうに聞いておりますが、これも年内には届くというふうに聞いておりますので、どっちかというと、強化するほうで、現状の医療には影響しないというふうに聞いておりますので、その辺、御安心いただければと思います。

以上でございます。

○鎌田聡委員　分かりました。ちょっと物が物だっただけに、ちょっとびっくりしていますけれども、人工呼吸器のほうはそろっているっていうことでございますから、いろんなものが、やっぱり先手先手でやられていると思いますけれども、しっかりと対応いただきますようによろしくお願いしておきたいと思います。

以上です。

○増永慎一郎副委員長　ついでに、医療政策課、医療機器の話が今出ましたんで、ちょっと関連してお伺いしたいんですけれども、資料の81ページ、公衆衛生総務費、これ、全体的に、やっぱり医療体制の充実っていうか、そのためのお金だというふうに思うんですけれども、その認識でよろしいんですかね。

○阿南医療政策課長　医療政策課でございます。

こちらにつきましては、通常の医療分ということでございまして、そのような認識で結構だと思います。

以上です。

○増永慎一郎副委員長　今回は、コロナ、予防費が物すごく大きくなって、やっぱりコロナに関して、そっちの、例えば今言われた器械等は、コロナのお金から買われたかどうか分かりませんけれども、通常ではそろえないような部分ですよね。今回、パンデミックということで、コロナがはやりまして、一番問われたのが、やっぱり医療体制の充実ということで問われたわけでございまして、通常、

この公衆衛生総務費全体的に、そういった、今度はコロナの流行とかいう部分まで多分考えられていないような感じで予算を積み上げられてきているというふうに思うんですよ。

それで、もう今からは、やっぱり何かあったらいけないということで、やっぱり予算の増額でもしながら、やっぱり何かに備えるっていうふうにしたほうがいいんじゃないかと思いますけれども、なかなか財政が絡む話でございますけれども、医療政策課としては、今後どのような形で進んでいこうと思われたんですか。

○阿南医療政策課長　今のお尋ねでございますが、一応国のほうの補助制度がございまして、前年度中に要望額を調査いたします。それに基づいて予算の積み上げを行っているという事実もございます。国の新しい制度が出ましたら、対応した事業というのを組み立てまして、予算要求をしていこうということで考えております。

以上でございます。

○増永慎一郎副委員長　若干不用額等も出てますけれども、これ、執行残、いろんな見込みの下回った執行残ということでございますけれども、やっぱり今からウィズコロナを見越したところ、もしくはまた別の病気が入るかもしれない、何かあるという形で、きちんとこの公衆衛生総務費は増額してでもきちんと確保しながら、次の場面に臨んでいくような形でぜひお願いしたいと思いますし、地域医療情報ネットワーク基盤整備事業なんかは、これ、各病院ごとのカルテの共有とか、多分そういうやつだと思うんですね。

以前、厚生常任委員会にいましたときに、東北大学の医学部にちょっと勉強しに行ったこともあるんですけれども、まだこれがきちんとできていないのか、お金が足りないのか、それともいろんな問題があるんだとは思いますけれども、やっぱりお金をかけて、きちんとやらないとできないことには、健康福祉部全体で頑張ってもらって、そして財政と掛け合って、きちんと確保していただかないと、一番やっぱり人間、県民の命ということに一番関わる部署でございますので、いつもそういうふうな部分に関しては、きちんと確保するようにお願いをしておきます。

以上です。

○渕上陽一委員長　ほかに質疑ありませんか。

○前田憲秀委員　一番最初にあった監査結果の指摘事項でちょっとお尋ねをしたいんですけれども、延滞金が２万7,000円なんですけれども、７日間の遅延でこの金額ということで、延滞金の利息と、もともと償還する元金は幾らだったのか、お分かりになりますか。

○椎場健康福祉政策課長　これは、先ほど御説明しましたとおり、災害援護資金の償還につきまして、２万7,096円ということで発生したものでございます。実際には遅延金の利息でございますけれども、年５％ということでございます。

今回、実際に遅延をした内容でございますけれども、2,800万余りの部分が国への償還ということで、遅れたということでございます。熊本地震等も含めて災害援護資金非常に活用されておりますので、ちょっと今多くなっているという状況でございます。

○前田憲秀委員　５％という金利はお上が決めた金額で、もう信じられない金額じゃあるんですよ。日割でもちろん計算をしているわけですよね。

健康福祉部さんもコロナ対策で限られた人員で大変な中だと思うんですけれども、９月が償還日、いわゆる年度中期、何らかの節目

の時期ですよね。そして、対応状況には、会計担当と事業担当者の情報共有、これはもうふだんから当たり前のことじゃないかと思うので、改めてこの報告を聞いて指摘をさせていただきたいと思います。頑張ってください。

もう１点いいでしょうか。

説明資料の90ページ、国保・高齢者医療課さんの説明なんですけれども、38億5,600万円の不用額の説明で、この市町村の保険給付費、これ、医療費が少なくなった、減という御説明で間違いなかったでしょうか、その確認ですけれども。

○池永国保・高齢者医療課長　国保・高齢者医療課です。

市町村の医療費の合計が、見込みの額よりも実際の医療費が下回ったということでございます。

○前田憲秀委員　これは、言われているコロナ禍での医療控えの反映と見ていいわけですか。

○池永国保・高齢者医療課長　国保・高齢者医療課です。

個々のケースについては把握はできておりませんけれども、医療控えと言うよりは、適正な医療にはつながっているとは思っております。

もう今年度に入りましては、１日当たりの医療費については、令和２年度の前の令和元年度に近づいてきているというところで、戻ってきているやに思っております。

○前田憲秀委員　38億もの不用額ということで、それだけ医療費がかからないっていうんであればいいことだと思うんですけれども、本来要るべきものでということであれば、またその後にしっぺ返しも来るやという心配もありますので、そこはしっかり精査をしていただきたいというふうに思います。

要望だけ最後に。

幾つかの課の皆さん方から、その収入未済額の御説明がありました。さきにも言いましたように、本当にこの健康福祉部の皆さん方というのは、債権者といいますか、様々な債務者がいらっしゃって、取立て、請求、いろいろあると思うんですけれども、本当に引き続き、先ほど御説明にあったように、頑張っていただきたいと思います。

ただ、未然防止対策で共通して言えるのが、昨年よりも未済額が減りましたと。これ、一つの成果であるんですけれども、コロナ禍でもあるんで、様々な事情がある人がいらっしゃるんじゃないかと思います。例えば、５件債務者がいて、３件しか返済がなかったけれども、５件、皆さん返済が始まりましたと、毎月の額は少ないですけどとか、いろんな成果の見方があるかと思いますので、そこはやっぱりこのコロナ禍が続いている中で、平時とはなかなか言えない事情もあると思いますので、限られた人員で大変だと思いますけれども、そこはしっかり見ていっていただきたいなあということを、もう課がたくさんまたがりますので、まとめて要望させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○増永慎一郎副委員長　今ので追加で説明してもらっていいですか。

今、前田委員が減ったっていう話をされましたけれども、実際減っているんですか。何か見ると、何か多くなっている部分も大分あるんじゃないかなと思うけれども。例えば、健康福祉部で、トータルで言えば、減っているのか増えているのかはよく分かりませんけれども、

○椎場健康福祉政策課長　すみません、全体

の話ですので、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

収入未済のほうでございますけれども……。

○増永慎一郎副委員長　誰でもよかですよ。答えられるなら。

○早田健康福祉部長　御質問ありがとうございます。

健康福祉部における収入未済金ですけれども、トータルとしては、おっしゃったように、平成19年以降少しずつ増えております。物によっては減っているのもありますけれども、トータルとしては、令和２年度は、前年度比で約660万円ほど増加をしているような状況でございます。

さっき冒頭に申し上げましたとおり、部独自でこの収入未済金の対策会議を開いておりまして、特に、先ほどから御指摘があっておりますように、非常に私どもが相手をされる、いわゆる債務者の皆さん方は、収入が非常に低かったりとか、いろんな困難を抱えておられる方ですので、寄り添って丁寧に、だけど、やはりちゃんと返していただけるような形で対応しているところでございます。

それぞれ何種類も、この収入未済になりますような貸付金ですとか、負担金ですとか、それぞれちょっと仕組みも違っておりますので、説明にもあったかと思いますけれども、償還協力員の方を置いたりとか、本庁だけでするのではなくって、様々な御事情をお尋ねしながら、できるだけ返していただけるように、説明にもありましたとおりに、結構分納で、少しずつでも返していただけるような工夫をしているところでございます。

ただ、令和２年度に関しましては、もう全般的にやはりコロナの影響で、かなり生活に困られている状況がさらに困られているというようなこともございまして、それだけが原因ではないとは思いますけれども、全体的にちょっと収入未済額が増えてしまったというような状況でございますので、引き続きしっかり取り組んで収入未済金のほうを減らすような努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○増永慎一郎副委員長　別に増えるのが悪いとかいう考え方で私は言ったんじゃなくて、やっぱり減っているっていう話だったんで、自分でいろいろ集計したら増えているんじゃないかと思ったから言っただけの話です。

ただ、去年のこの委員長報告の中に、去年言われた、先ほど部長からの話の中に未収金対策、これに対しては、やっぱり委員会としてというか、私個人としても、これからもまた、特にコロナがあったから増えてくると思うんですよ。

増えるのが悪いというわけじゃなくて、きちんと取るべき努力だけは続けていかなければいけないというふうに思うんで、これからいろんな補助金とか貸付金とかがいっぱい出たから余計大変になってくると思うんで、ぜひその部分に関しては、やっぱり生活弱者の方々から頂くのは非常に大変だというふうに思いますけれども、中には、やっぱりちゃんと税金をやっているんだから、きちんと返しなさいと言われる方もいっぱいいらっしゃるわけであって、そういった言葉が通じない部分もありますんで、ぜひとも頑張って回収をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○渕上陽一委員長　ほかに質疑ありませんか。

○山本伸裕委員　８ページの健康福祉政策課の社会福祉総務費の中でのリバースモーゲージ利子助成事業及び自宅再建利子助成事業の見込み減、下回ったという問題ですけれど

も、実際にその当初見込みの件数がどれだけで、実績として利用件数がどれだけで、もし分かれば、相談とか問合せとかの件数がどれぐらいあったのかというのを教えていただければと思うんですけれども、リバースモーゲージだけで結構です。

○椎場健康福祉政策課長　すみません、ちょっと見込みの数字持っておりませんけれども、令和３年の８月末時点で、リバースモーゲージの利子助成ということで、いわゆる熊本地震分としまして179件の利子助成を行っております。

また、令和２年の７月豪雨分でございますけれども、こちらのほうはまだ開始したばかりということで、２件ということで、同じく、令和３年の８月末時点ですけれども、そういう状況になっております。

引き続き利用を促進するように周知を努めていきたいというふうに思っております。

○山本伸裕委員　相談件数とか問合せ件数は分からないですか。

○椎場健康福祉政策課長　すみません、今手元には持っておりません。

○山本伸裕委員　調べていただければ分かりますかね。――じゃあ後で。

○椎場健康福祉政策課長　後ほど。

○渕上陽一委員長　ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○渕上陽一委員長　すみません、最後に１点だけ。

先ほど早田部長のほうから説明があった中で、こども総合療育センターの話があって、昔５か月待ちだったのが２か月程度になったということで、子供を持つ親からすれば、大変ありがたいなというふうに思っておりまして、感謝を申し上げたいというふうに思うわけであります。

以前、あそこを私も視察をさせていただいたときに、これよりももっと待ち時間が少なくなる方法としてはないんだろうかという話をさせていただいたときに、電子カルテにすれば、もう少し待ち時間がなくなるんじゃなかろうかという話があったんですけれども、今の現状として、どうなったのかなというのが分かれば教えていただきたいというふうに思いまして。もし、今分からないということであれば……。

○下村障がい者支援課長　障がい者支援課です。

電子カルテにつきましては、今導入に向けて動いておりまして、もう昨年度予算をいただきまして、導入に向けて動いているとこです。

○渕上陽一委員長　ありがとうございます。しっかりまた導入していただいて、できるだけ待ち時間がないようにやっていただければというふうに思います。

なければ、これで健康福祉部の審査を終了いたします。

次回の第４回委員会は、10月11日月曜日午前10時開会し、午前に環境生活部の審査を行い、午後から商工観光労働部、観光戦略部の審査を行うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後２時54分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により

ここに署名する

　　決算特別委員会委員長